令和２年度

# 事 業 報 告 書

社会福祉法人　宗像市社会福祉協議会

# ～ もくじ ～


| | | | （頁） |
|---|---|---|---|
| 1 | 令和元年度事業計画重点事項に関する総括 | ・・・ | 1～ |
| 2 | 法人運営に関する事業 | ・・・ | 5～ |
| 3 | “ともにいきるまち宗像”推進事業の充実 | ・・・ | 7～ |
| 4 | 広報公聴活動の推進 | ・・・ | 16 |
| 5 | 高齢者福祉事業の推進 | ・・・ | 17～ |
| 6 | 障がい児者福祉事業の推進 | ・・・ | 21～ |
| 7 | 低所得者福祉事業の推進 | ・・・ | 24 |
| 8 | 子育て子育ち・母子寡婦福祉支援事業の推進 | ・・・ | 25 |
| 9 | 福祉教育の推進 | ・・・ | 26～ |
| 10 | 活動財源の確保 | ・・・ | 30 |
| 11 | ボランティア活動・市民活動の促進 | ・・・ | 31～ |
| 12 | 赤い羽根共同募金運動への協力 | ・・・ | 33 |
| 13 | 障害者生活支援センター運営事業 | ・・・ | 34～ |
| 14 | 大島福祉センター「ふれ愛センター」運営事業 | ・・・ | 39～ |
| 15 | 介護保険事業の適切な運営 | ・・・ | 40～ |
| 16 | 指定障害サービス事業の適切な運営 | ・・・ | 41～ |
| 17 | 市受託事業の適切な運営 | ・・・ | 42 |
| 18 | スマイルハート事業 | ・・・ | 42 |
| 19 | 発達支援センター療育施設「のぞみ園」運営事業 | ・・・ | 42～ |

■事業報告書資料集　・・・　47～
○社会福祉協議会及び宗像市社会福祉協議会の概況
○用語の説明

# １　令和２年度事業計画重点項目に関する総括

本会は、事業計画に掲げた基本方針を踏まえて、地域福祉の推進を本旨としながら、様々な関係機関・団体等とつながり、その連携・協働のもと、多様な事業に取り組んでいますが、令和２年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの事業や活動が中止となり、地域の活動と同様に本会の事業活動も大きく制限された年となりました。

基本方針に掲げた重点項目の実施状況は、以下のとおりです。

**（１）第４次地域福祉活動計画に基づく本会経営・事業の実施（計画年度：H27～R6 年度）**

**■令和元年度に「第 4 次地域福祉活動計画（社協）」の進捗状況の分析・評価、必要な見直し等を行うこととしていましたが、関連計画である「宗像市地域福祉計画（市）」が改定されたことに伴い、これをうけて令和 2 年度に継続して取り組むこととします。**

【実施状況】

■令和２年度は、高齢者福祉を推進する「地域包括ケアシステム」の構築に続き、人口減少が進む国の将来を見据え、地域福祉に限らず、地域社会の維持及び経済発展を意図した「地域共生社会」の実現がより強く打ち出されてきた年でした。

その中で、社協の位置付けや役割がより鮮明となり、これまで以上に期待が寄せられています。本会はこの動向を再認識し、「第４次地域福祉活動計画」の見直しを行い、これからの活動の方向性を明確にしました。

**（２）第３次福祉教育推進計画に基づく「社会的包摂による生涯学習としての福祉教育」事業の実施（計画年度：H29～R3 年度）**

**■学校等を場面とする福祉教育にとどまらず、あらゆる事業場面を福祉教育の機会として捉え、地域共生社会の実現に向けた基盤づくりを進めます。**

【実施状況】

■福祉体験学習は、複数の学校で中止あるいは規模縮小しながらの開催となりましたが、その中でも感染予防に配慮しながら、障がい者の方との交流や、リモートでの学習、中には地域の高齢者や地域包括支援センターの方々の協力による寸劇やミニ協議体の開催などの取り組みも見られました。

**（３）社会福祉法人による公益的な取り組みの推進**

**■社会福祉法人が連携・協働し、地域のニーズや福祉課題を受け止め、公益的な活動に取り組むことで、安心して暮らせる地域づくりに貢献することが求められています。**

**「宗像市社会福祉法人連絡会」の活動開始後 2 年目を迎え、地域に貢献する社会福祉法人の存在、並びに連絡会設立の趣旨、活動内容等の周知に努めます。**

**本会は、連絡会の事務局を担います。**

【実施状況】

■社会福祉法人連絡会「むなかたふくしーず」設立の周知を図るため、広報誌創刊号を発行し、連絡会役員と事務局が各地区自治会長会議に出向き、その回覧をお願いし、地域との繋がりづくりに取り組みました。

地域貢献活動は、地域行事の自粛に伴い、令和２年度は連絡会としての活動はありませんでしたが、新型コロナ対策や災害時の対応などについて、法人間で情報共有を図りました。

**（４）地域の福祉課題を解決するための事業の充実**

**■市からの業務委託を受け2年目を迎える生活支援体制整備事業は、推進体制の見直しを行い、第1層（市全体）を市直営で、第2層（中学校圏域）を社協で分担し、相互に連携をとって進めることとします。**

**社会福祉協議会の基本理念である住民主体の原則に基づき、従来から取り組んできた地域福祉活動における「繋がり」をさらに拡げ、住民相互の支え合いの地域づくりに努めます。**

**地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を中心に、国が進める「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、資源開発とネットワーク化等に取り組み、地域における生活支援・介護予防サー**

ビスの提供体制の整備を推進します。
また、地域住民と専門職、福祉団体、関連事業所等が一体となって、地域の支え合いによる地域づくりを推進する場「協議体（地域支え合い会議）」の活性化を目指します。
■認知症施策推進事業（委託事業）では、市から任命された認知症地域支援推進員を中心に、認知症サポーターの養成とオレンジ（認知症）カフェの展開等を進め、認知症にやさしいまちづくりに向け、積極的に取り組みます。
また、令和元年 6 月に示された「認知症施策推進大綱」により、本人主体の視点（当事者のエンパワメント：強みを生かすこと）がさらに重要視され、認知症の人同士の繋がりを築き、本人の声をもとに家族や地域の様々な人がともに考え、活かしていけるような取り組みを進めます。

【実施状況】
■令和２年度の生活支援体制整備事業（市委託）では、第２層（中学校圏域）の地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）業務を受託、６名の推進員を配置して、第１層（市）との連携・協働のもとで進めました。
地域の関係者が集まり、支え合いによる地域づくりを推進する場である「協議体（地域支え合い会議」の運営支援においては、コロナ禍における居場所づくり、活動の在り方などが主なテーマとなりました。併せて、地域で主体的に取り組まれている多様な「地域のお宝」の発掘・紹介にも努めました。
■認知症施策推進事業（市委託）では、「認知症サポーター養成講座」をはじめ、従前からの取り組みに加えて、認知症本人とその家族が主体となって運営する「本人ミーティング（おしゃべりひろば『それでいい！』）の開催を支援し、令和２年度にはアクションミーティングとして「バスハイク」も実現しました。

## （５）高齢者や障がいのある人への権利擁護事業の充実

■成年後見制度やライフサポート事業、高齢者や障がいのある人への虐待防止事業などを包括的に行う「権利擁護センター（仮称）」の設置については、引き続き宗像市と連携・協働して検討を進めます。
■令和元年 10 月に県社協から市町村社協に業務委託された日常生活自立支援事業をはじめ、本会独自のライフサポート事業など、権利擁護事業のニーズの拡大傾向に対応するため、運営体制の整備を進め、適切なサービスの充実に努めます。
また、サービスの実態に即した利用料の改訂についても検討します。
■本会が成年後見制度による後見業務を行う「法人後見事業」については、必要に応じて受任に向けた取り組みを進めるとともに、市民後見人の登録を促進します。

【実施状況】
■権利擁護関連事業（ライフサポート事業、日常生活自立支援事業、法人後見事業）の拡大傾向に対応するため、職員体制の拡充と料金体系の見直し等を行い、運営体制の整備を進めました。
■本会が提供する権利擁護サービス利用者から、２案件の後見制度利用への動きがあり、「法人後見運営委員会」で審議した結果、本会の法人後見事業への移行が望ましいとの結論に至り、申立て手続きを進めています。
なお、日常的な後見業務に携わる市民後見人には３人の登録がありました。

## （６）障害者生活支援センターならびに障害者虐待防止センター事業の充実

■市から受託している障害者生活支援センターや障害者虐待防止センターでは、利用者本位のサービス提供を図ります。
■障害者生活支援センターは、基幹型相談支援事業所でもあるため、一般相談支援事業所が作成する「支援計画」の質の向上を図るため、指導・支援内容の充実を図るとともに、指導・支援する職員の資質の向上に努めます。
■障害者虐待防止センターの事業については、関係事業所や市民へセンターの周知を図るとともに、虐待防止に関する研修などを実施します。

【実施状況】
■本人とその家族の相談内容に応じて関係機関や事業所、地域と必要な連携を行い、本人の意思を尊重した支援となるように努めました。

■基幹相談支援センターとして、中立・公平な相談支援事業を実施するとともに、市における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業所へのサービス等利用計画作成の指導に努めました。また、職員の資質の向上を図るために、研修等への参加を行いました。
■関係機関や事業所、地域との連携を図り、地域課題の解決に向けて、市と協働して障害者自立支援協議会の運営に努めました。
■障害者虐待防止センターの事業については、市内の障がい福祉事業所を訪問し、虐待防止への取り組みに関する啓発と研修を行いました。

**（７）宗像市ボランティアセンター事業の充実**

■「V－net むなかた」の運用を市から受託し、ボランティア活動の希望や依頼に関する情報を集約・一元化し、市内のボランティア資源を活用しながら、様々なボランティア活動の調整業務を行います。
■本会では、地域福祉の先駆的・開拓的役割を担うことから、今後とも地域のニーズに応じた福祉ボランティアの養成と支援、連携と協働による活動を展開していきます。
■障害者差別解消法による合理的配慮の観点から、視覚や聴覚等に障がいのある人への情報伝達の手段・方法である手話や点字、声の広報や要約筆記等に関するボランティア活動の充実に努めます。
■学校などにおける福祉教育では、ボランティアが参加・協力する機会が増えていることから福祉教育活動とボランティア活動との連携・強化に努めます。

【実施状況】
■「V－net むなかた」のシステムを見直し、バージョンアップしました。福祉や子育て支援、歴史、まちづくりなど多分野に渡るボランティア活動の希望・依頼に関する情報を集約・一元化し、ボランティアを必要とする人（団体）への調整及び連携に努めました。
■福祉教育の観点から年代に応じたボランティアに関した学びの場づくり、現代社会特有の複雑困難化した課題に対応できるように、ボランティア・市民活動団体等の多種多様な社会資源の活用による重層的な支援体制づくりに努めました。
■新型コロナウイルス感染を防止しつつボランティア活動が継続できないか、様々な工夫やアイデアを共に考えるなどの支援に努めました。

**（８）宗像市発達支援センター療育施設のぞみ園の経営改善と利用者へのサービスの充実**

■発達支援センターの療育部門として、一体的な事業を展開するとともに市・関係機関・事業所と連携を図り、発達に課題のある幼児に対し、相談から療育まで統一的な発達の支援を行います。また保護者や発達に課題のある幼児については、サービス等利用計画に基づいて個別支援計画を作成し、支援計画に添った療育の実施・評価・見直しを行います。
■年々増え続ける発達に課題のある幼児やその保護者に合わせた、個別指導やグループ指導などの多様な療育の充実を図ります。また、定期的に保護者からの聞き取りを行い、現状における評価とニーズを捉えた上で、個別支援会議を実施し、療育内容の見直しやクラス編成等の見直しを行います。
■保育所・幼稚園との連携を図ることで、より良い療育支援を行っていくとともに、保育所や幼稚園の未就園幼児については、療育の機会を増やすことで、よりスムーズな就園につながるよう、ニーズに応じた利用枠を設けます。
■「のぞみ園」の安全上の課題に対応するため、国や県の指導に基づき「防災計画」や「防犯計画」の策定と適切な運営を行います。また、療育スキルと職員スキルの向上を目的に、視察研修や各種研修会への参加、症例検討会、園内研修、新任職員研修等を実施します。
■発達に課題や心配のある幼児とその家族のニーズに沿う的確な相談支援事業のサービス等利用計画の作成・充実に努めます。
■相談支援の中で、家族からの相談に対し、地域資源や福祉制度についての的確なアドバイスが行えるよう、他事業所や各関係機関との連携や情報交換等を行います。
■関係法令の改正にともなう新たな業務や人員配置等が発生するため、関係法令等を遵守した適切な運営と事業等の遂行に努めます。

【実施状況】
■事業計画書に基づく円滑で適正な事業運営に努めました。
■相談支援事業の充実
年々増え続ける利用者やその保護者の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制の充実を図

りました。また定期的に保護者からの聞き取りを行い、現状における評価とニーズを捉えた上で、必要なサービスが必要な時期に適切に受けられるよう障害児支援利用計画書の作成を行い、必要に応じて他事業所との併用などについて検討し、支援の充実を図りました。さらに相談支援事業に関する委託契約の見直しを行い宗像市と本会との役割分担を明確にしました。

■相談支援事業による障害児支援利用計画については、発達の課題や利用者の特性、その家族のニーズを捉え、的確な計画が立てられるよう体制の整備を行なった。また、障害児支援利用計画の内容の充実を図り、家族の相談に対し、地域資源や福祉制度についての的確なアドバイスが行えるよう他事業所や各関係機関との連携や情報交換等を行いました。

■療育等の質の向上への取り組み

保育所及び幼稚園等と密に連携を図ることでより良い療育支援を実行するとともに、保育所や幼稚園への未就園幼児については療育の機会を増やすことで、よりスムーズに就園へ向かえるよう、ニーズに応じた利用ができる支援を行いました。

■職員のスキル向上のための取り組み

施設の運営や安全管理上の課題に対応するため、国や県の指導に基づき、障害者虐待防止研修や人権研修、本園が独自に策定した防災・防犯計画に沿って、具体的な役割分担と動作確認を含む職員防犯研修を行いました。また、療育スキル等の向上を目的とした各種研修会への参加、症例検討会、園内研修等を実施し、安全な施設の運営管理に努めました。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、卒園式を４回に分けて実施するなど、感染拡大防止に努めました。また、４月７日の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発令後、のぞみ園は休園措置が実施され、利用者・保護者ともに園の利用ができないため、電話による現況確認を日々行うとともに、職員については、「出勤調整」を核とした「３密（密閉・密集・密接）防止対策」を実施し、可能な限り、園事業が継続できる体制整備に努めました。

**（９）高齢者及び障がい者への介護サービス事業経営の安定化と利用者へのサービスの充実**

**■介護保険法や障害者総合支援法等に関連する事業を行う目的（意義）や目標（目指すべき方向性）等を盛り込んだ第4次活動計画の見直しを行います。**

**■2024 年度の介護保険法改正の内容を見据え、第4次活動計画に基づく現実的かつ具体的な業務の見直しや改善を行い、時代に淘汰されない事業運営体制の構築に努めます。**

【実施状況】

■介護保険事業等の経営改善については、法人内に「介護保険事業等経営検討会議」を設置し、今後の国の動向、業務改革の進捗状況等について検討を行い、検討した事項を新たに第４次活動計画に記載し、法人として介護保険事業等の経営について事業持続可能な事業経営体制の構築に努めました。

■ホームヘルパーステーションと居宅介護支援センターについては、事業経費削減と業務の効率化を図るため「事業所の同室化」実施しました。また居宅介護支援センターについては、委託費や人員配置の見直し、事業経営経費の削減等の業務改善に努めました。

■新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みとして、訪問介護及び居宅介護支援、介護予防支援について福岡県や宗像市が実施した「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（介護分）」の「介護慰労金事業」と「感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業」への申請を行い、感染予防の対策と体制整備に努めた結果、職員に感染者を出すことなく事業を継続することができました。

**（10）法人化 50 周年の取り組み**

**■全市民に向けた広報・啓発的な取り組みを行います。**

【実施状況】

■１２月１日号広報に、見開き２ページの特集号を組み、社協の特性である多様なつながりを基盤とした社協の役割と期待とともに、これからの「支え合いによる地域づくり」の取り組みへの理解を求めました。

また、これまでの５０年のあゆみ、市から受託している多くの受託事業、長年社協にゆかりのある方々のコメントなどを紹介しました。

# 2　法人運営に関する事業

## （1）本会の運営に関する事業

■理事会の開催（3 回開催　18 議案）

| 開催時期・会場 | 議案番号 | 議　案 | 議決（承認）月日 |
|---|---|---|---|
| 第 1 回<br>■令和 2 年<br>6 月 2 日<br>■メイトム宗像<br>202 会議室 | 第 1 号 | 副会長の選任について | 令和 2 年<br>6 月 2 日 |
| | 第 2 号 | 評議員候補者の推薦について | |
| | 第 3 号 | 令和元年度事業報告について | |
| | 第 4 号 | 令和元年度決算報告並びに監査報告について | |
| | 第 5 号 | 令和 2 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について | |
| 第 2 回<br>■令和 2 年<br>12 月 25 日<br>■メイトム宗像<br>202 会議室 | 第 6 号 | 専決処分の承認について<br>・職員給与規程の一部改正について | 令和 2 年<br>12 月 25 日 |
| | 第 7 号 | 宗像市社会福祉協議会ライフサポート事業運営規程の一部改正について | |
| | 第 8 号 | 臨時職員の雇用等に関する就業規則の一部改正について | |
| | 第 9 号 | 臨時ヘルパーの雇用等に関する就業規則の一部改正について | |
| | 第 10 号 | 評議員候補者の推薦について | |
| | 第 11 号 | 令和 2 年度第 2 回評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について | |
| | 第 12 号 | 第 4 次地域福祉活動計画の見直し（案）について | |
| 第 3 回<br>■令和 3 年<br>3 月 17 日<br>■メイトム宗像<br>202 会議室 | 第 13 号 | 専決処分の承認について<br>・「社会福祉法人宗像市社会福祉協議会指定訪問介護事業所運営規程」の一部を改正する規程について | 令和 3 年<br>3 月 17 日 |
| | 第 14 号 | 職員給与規程の一部改正について | |
| | 第 15 号 | 臨時職員の賃金に関する規程の一部改正について | |
| | 第 16 号 | 令和 3 年度事業計画（案）について | |
| | 第 17 号 | 令和 3 年度予算（案）について | |
| | 第 18 号 | 令和 3 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について | |

■評議員会の開催（2 回開催　5 議案）

| 開催時期・会場 | 議案番号 | 議　案 | 議決（承認）月日 |
|---|---|---|---|
| 第 1 回<br>■令和 2 年<br>6 月 25 日<br>■メイトム宗像<br>202 会議室 | 第 1 号 | 理事の選任について | 令和 2 年<br>6 月 25 日 |
| | 第 2 号 | 令和元年度事業報告について | |
| | 第 3 号 | 令和元年度決算報告並びに監査報告について | |
| | | | |
| 第 2 回<br>■令和 3 年<br>3 月 25 日<br>■メイトム宗像<br>202 会議室 | 第 4 号 | 令和 3 年度事業計画（案）について | 令和 3 年<br>3 月 25 日 |
| | 第 5 号 | 令和 3 年度予算（案）について | |
| | | | |
| | | | |

## （２）定款・諸規程の整備

| 種別 | 議案 | 議決(承認)月日 |
|---|---|---|
| ■諸規程 | ・職員給与規程の一部改正について<br>・宗像市社会福祉協議会ライフサポート事業運営規程の一部改正について<br>・臨時職員の雇用等に関する就業規則の一部改正について<br>・臨時ヘルパーの雇用等に関する就業規則の一部改正について | 令和２年12月25日 |
| | ・社会福祉法人宗像市社会福祉協議会指定訪問介護事業所運営規程の一部を改正する規程について<br>・職員給与規程の一部改正について<br>・臨時職員の賃金に関する規程の一部改正について | 令和３年３月17日 |

## （３）経営戦略会議の開催

■事業説明：本会の運営に関する諸事項について、基本的な方針を検討・決定する会議。
■出席者数：会長・常務理事・事務局長・福祉企画課長・居宅介護課長
■開催時期：毎月最終火曜日

## （４）計画的な職員研修の開催

■事業説明：社会福祉の現場で働く職員として必要な安全運転や人権等の研修を行っている。

| 実施事業 | 実施時期 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 安全運転管理者講習会 | ■12月22日<br>■宗像ユリックス | 対象者：居宅介護課長<br>出席者数：１人<br>内容：道路交通法に定められた安全運転管理者の講習会。 |
| 職員安全運転研修会 | ■3月実施 | 対象者：原則として常勤日勤臨時職員以上<br>実施者数：38人<br>内　容：安全運転診断シート(個別回答方式)を配布し、診断結果を確認することで、自身の運転傾向について振り返りとした。 |
| 職員人権研修会 | ■3月24日<br>■メイトム宗像202会議室 | 対象者：原則として常勤日勤臨時職員以上。<br>出席者数：41人<br>演　題：相互尊重と相互理解～共感の人間関係を目指して～<br>講　師：臨床心理士　黒瀬まり子　氏（和のやすらぎ『枝』） |

## （５）定例監査の実施

■事業説明:法人の適切な経営を行うため、年３回定期的に監査員による会計等の監査を実施。監査の結果については、年度の第１回理事会・評議員会にて結果を公表している。

## （６）労働安全衛生委員会の実施

■事業説明：本会の労働安全衛生や労働環境に関する諸事項について、基本的な方針を検討・決定する会議。
■委　　員：事務局長・福祉企画課長・居宅介護課長・衛生管理者・部門別代表等　計10人
■開催時期：偶数月の第２金曜日

## （７）宗像市社会福祉法人連絡会の運営支援

■事業説明：宗像市内に事業所のある25の社会福祉法人で構成する「宗像市社会福祉法人連絡会」が、平成30年11月20日に結成された。本会は事務局として、役員会・全体会議兼実務者会議・広報委員会等の運営支援を行った。

■会議等

| | |
|---|---|
| 役員会 | 6/18、7/15、9/9、10/14、12/9、1/6、3/11 |
| 全体会議兼実務者会議 | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

■社会福祉法人の地域貢献活動

| 地域・依頼内容 | 期日 | 協力法人数 |
|---|---|---|
| ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 | | |

# 3 “ともにいきるまち宗像”推進事業の充実

## （1）生活支援体制整備事業（市委託事業）

■事業説明

平成 31 年 4 月に宗像市より事業の委託を受け、市内全域を圏域とする第 1 層、中学校区を圏域とする第 2 層を受託。令和 2 年度は第 2 層を受託し、6 圏域に地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置した。また、コミュニティごと設置している「協議体」の運営や既存の活動の把握、および地域資源等新たな活動の創出に向けた取り組み等を行った。

■事業内容：

第 2 層　（圏域/中学校区/6 圏域）

■職員体制：第 2 層地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）6 人

■業務内容：

(1) 協議体の設置・運営

・コミュニティごとに 11 の協議体を設置し、各地域の実情や課題に応じたテーマをもとに話し合いの場（協議体）を設けた。

・協議体（話し合いの場）には、地域の住民をはじめ、コミュニティ、事業所、商店、施設、学校等が参加した。

| 地区 | 協議体の名称 | 開催日 | 話し合いのテーマ（抜粋） |
|---|---|---|---|
| 吉武 | よしたけ福祉の郷づくり、吉武協議体 | 4/14、5/12、6/9、7/16、9/23、10/21、11/17、12/15、1/19、2/16、3/16 | 郷づくりサロン、包括ケアシステム、居場所把握、住民意識調査 |
| 赤間 | 赤馬快堂 | 9/28 | 通いの場づくり、（生活支援サービスづくり） |
| 赤間西 | あかにこの輪 | 10/1 | 通いの場づくり（コロナを正しく恐れよう） |
| 自由ヶ丘 | おかりん家族 | 9/28 | コロナ禍における支え合いとつながり |
| 河東 | かとうの星 | 10/9 | コロナ禍の地域の情報共有 |
| 南郷 | 南 GO!このみ隊 | 10/6 | コロナ禍での居場所・通いの場について |
| 東郷 | やよい東郷 | 9/30 | コロナ禍での居場所・通いの場について |
| 日の里 | いきいき日の里 | 10/2、11/26 | 子どもと高齢者がつながり支えあえる活動 |
| 池野 | 池野わくわく茶屋 | 10/15 | コロナ禍の居場所づくりについて |
| 玄海 | 玄海しゃべり Bar | 10/8 | コロナ禍の地域の情報共有 |
| 岬 | 鐘崎ノーサ BAR | 10/2 | コロナ禍の地域の情報共有 |

(2) 地域資源の把握と創出

・「地域のお宝探してます」パンフレット等を活用し、住民から地域資源の情報収集を行うとともに、直接地域の取材に行き地域資源の把握を行った。また、把握した地域資源をまとめ、地域包括支援センター等へ情報提供を行った。

(3) 地域ケア会議への参加

・各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に出席し、地域資源などの情報提供を行った。

(4) 宗像市との連携

・委託元の宗像市（高齢者支援課）と連携し、圏域別連携会議及び宗像市との定例会議を開催し情報共有を行った。

## （２）福祉会組織化・育成事業

### ①福祉会組織化・育成事業

■福祉会とは

福祉会は、自分の住んでいる地域を住民の手で（＝参画・協働）誰もが生活しやすいように（＝共生社会）活動を行う（＝福祉力を高める）住民の自主的な組織であり、自治会単位（小地域）の福祉会を「小地域福祉会」、13 地区コミュニティ単位の福祉会を「地区福祉会」と称している。

■福祉会組織化の経緯

福祉会は、宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書（昭和 61 年 1 月策定）にて、“活動のための組織体制強化策”として始めた事業。昭和 62 年に「小地域福祉会組織化事業」が開始され、昭和 63 年 4 月に自由ヶ丘地区に本市で最初の福祉会「自由ヶ丘地区社会福祉会（現：自由ヶ丘地区福祉会）」が発足した。その後、各地域で福祉会が組織化された。平成 10 年 7 月 10 日に赤間西地区福祉会が発足し、旧宗像市においては市内 8 地区全域に福祉会が組織化された。平成 15 年 4 月 1 日に玄海町と宗像市が合併、これに伴い両社会福祉協議会も平成 15 年 3 月 31 日に合併、新たな福祉会の組織化が平成 15 年度に再開した。平成 15 年 9 月 21 日に神湊地区福祉会が発会、平成 16 年 1 月 25 日の田島地区福祉会の発会をもって、旧玄海町 4 地区（市内 12 地区）全域に地区福祉会が組織化された。平成 17 年 3 月 31 日には、本会が大島村社会福祉協議会と合併したのを機に、大島村福祉会（現：大島地区福祉会）が宗像市 13 番目の地区福祉会となった。

■各福祉会の取り組み　※【　】は地区福祉会

| 地　区 | 福祉会名 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 吉武地区 | 【吉武地区福祉会】 | 孝行ネットの推進、ボランティア育成、世代間交流事業（1回） |
| 赤間地区 | 【赤間地区福祉会】 | 小地域福祉会情報交換会(6回)、小地域福祉活動研修（7/28）、 |
| | 赤間区福祉会 | 福祉会花壇作業、1日バスハイク（11/9 と 10） |
| | 石丸区福祉会 | 一人暮らし高齢者見守り活動(月 1 回) |
| | 徳重区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業（バスハイク、ビデオ鑑賞：2回）、道路クリーン活動、世代間交流事業(どんど焼き) |
| | 田久区福祉会 | 活動なし（福祉会長が未選任であるため） |
| | 陵厳寺区福祉会 | 1日バスハイク、高齢者料理教室、友愛見守り活動(随時)、世代間交流事業(ニュースポーツ大会、昔遊び伝承、餅つき大会)、広報誌「きぬがさ」発行(年 6 回) |
| | 三郎丸団地区福祉会 | 高齢者への声かけ・安全確認、敬老の日記念品贈呈 |
| | 広陵台 1 丁目福祉会 | 介護予防いきいき交流会(10回)、子ども登校見守り事業、元気アップ運動教室、ラジオ体操、イキイキ散歩、道路クリーン事業、バスハイク（10/28） |
| | 葉山区福祉会 | 福祉ボランティア研修会(春季・秋季)、世代間交流事業(イモ苗植え、芋掘りぜんざい会)、三社参りバスハイク、餅つき大会、分別収集・廃品回収のお手伝い |
| | 名残区福祉会 | 敬老祝賀会 |
| | 冨地原区福祉会 | 環境保全活動(清掃)(12 回)、世代間交流事業(餅つき大会、どんど焼き)、健康測定会への協力、福祉だより「ふじわら」発行(年1回発行 3 月) |
| 赤間西地区 | 【赤間西地区福祉会】 | 見守りネットワーク活動の推進、「あかにこの輪」への参加、地域ボランティア登録事業の推進、福祉会広報を「きらめき赤間西」に掲載、サロン調整会議(福祉会長会) |
| | 土穴区福祉会 | 福祉員による見守り訪問活動、介護予防いきいき交流会事業(3回)、乙女の会(女性独居高齢者の会)、玄米ニギニギ体操、バスハイク |
| | 城ヶ谷区福祉会 | 見守り声かけ助け合い活動、介護予防いきいき交流会事業(あすなろ会/5回)、朝のラジオ体操、お一人暮らし懇談会、城ヶ谷見守りネットワーク、包丁研ぎ、小学校登下校防犯パトロール、 |

| | | |
|---|---|---|
| | 赤間ヶ丘1区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業(0回) |
| | 赤間ヶ丘 2 区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業(1回)、声かけ挨拶運動、刃物研ぎ |
| | 三郎丸区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業（お宮・お堂を守る会、ニギニギ体操など:5 回)、刃物研ぎ、登校時の声かけ、下校時見守り |
| | 城山区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業(6回)、登下校時子ども見守り活動、刃物研ぎ、見守りネットワーク活動、子供見守り情報交換会（7/4） |
| | 大谷区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業(3回)、子どもの見守り活動情報交換、自治会役員会・福祉会（8回） |
| | 泉ヶ丘1丁目福祉会 | 見守りネットワーク活動 |
| | 泉ヶ丘2丁目福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業(3回)、どんど焼き、秋のレクリエーション（2 丁目文化祭）、刃物研ぎ、下校時学童の見守り、福祉ボランティアだより発行、公園愛護活動、道路クリーン活動 |
| | アーサー赤間駅前福祉会 | 地域ボランティア登録事業への取り組み、七夕飾りつけ、敬老祝賀会 |
| | アンピール赤間駅前福祉会 | 七夕飾りつけ、クリスマスツリー飾りつけ |
| 自由ヶ丘地区 | 【自由ヶ丘地区福祉会】 | 福祉委員による見守りネットワーク活動(65 歳以上独居者・80 歳以上の高齢者・その他対象者)、介護予防いきいき交流会事業(4ヶ所/5 回)、小地域福祉会の組織化の推進、福祉だより「ほほえみあい」、ミニ広報「お元気ですか」の発行、福祉情報連絡会の開催(区会単位で年 6～12 回開催)、民生委員との懇談会 |
| 河東地区 | 【河東地区福祉会】 | 情報交流会、ボランティア研修、視察研修、役員会 |
| | 須恵区福祉会 | 見守り訪問活動、敬老祝賀会 |
| | 稲元区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業（1回）、高齢者見守り活動（ひまわりネット） |
| | 福崎区福祉会 | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| | ひかりヶ丘福祉会 | フリーサロン、介護予防いきいき交流会事業(5回)、見守り訪問活動、たんぽぽの会活動、声かけ安全パトロール、福祉だよりの発行 |
| | 城西ヶ丘区福祉会 | おしゃべりサロン（2 回）、どんど焼き、介護予防いきいき交流会事業(1回)、城西ヶ丘見守りネットワークむすび愛への協力 |
| | 天平台区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業（1回）、福祉講演会、役員研修、 |
| | 樟陽台区福祉会 | 介護予防いきいき交流会事業（1回）、環境美化事業、 |
| 南郷地区 | 【南郷地区福祉会】 | 福祉協力員研修、シルバー農園、介護予防いきいき交流会事業(7 か所/22 回) |
| 東郷地区 | 【東郷地区福祉会】 | 福祉委員研修及び会議、赤い羽根ふくし事業、介護予防いきいき交流会事業(4 か所／12 回) |
| 日の里地区 | 【日の里地区福祉会】 | ネットワーク推進会議、主任福祉員会議、おもちゃ病院、視察研修、シルバー農園、介護予防いきいき交流会事業、「向こう三軒両隣りネット(ご近所ネット)」の周知・推進、各町内会福祉会による活動 |
| 神湊地区 | 【神湊地区福祉会】 | 花いっぱい見守り訪問活動、介護予防いきいき交流会事業（1 ヶ所、計 9 回） |
| 池野地区 | 【池野地区福祉会】 | やまびこサロン(10 回)、居場所づくり「わくわく茶屋」支援14回（公園通り 2 丁目/本田野/瀬戸/高向/大王寺 NT） |
| 岬地区 | 【岬地区福祉会】 | 福祉協力員研修、運営委員会（年 2 回）、ふくし新聞発行 |
| 田島地区 | 【田島地区福祉会】 | 70 歳以上一人暮らし見守り訪問活動、介護予防いきいき交流会事業(1 ヵ所、計 11 回) |
| 大島地区 | 【大島地区福祉会】 | 見守り活動、初盆参り、子育て団体への事業支援 |

②地域ネットワーク活動の充実（各福祉会の取り組み参照）

■事業説明：小地域（見守り）ネットワーク活動とは、民生委員児童委員、福祉会の福祉委員・福祉員・福祉協力員等の地域ケア型ボランティア、シニアクラブ、地域の事業所が連携・協力して、単身高齢者世帯等への定期的な見守り・訪問活動・できる範囲での生活援助活動などを行う取組み。

## （３）介護予防いきいき交流会事業の実施と事業の充実（市委託事業）

①介護予防いきいき交流会事業

■事業説明：高齢者の閉じこもり予防や日常の健康を維持することを目的とした「いきいきふれあいサロン活動」を活用し、介護予防の内容を充実させた事業を行っている。なお、介護予防いきいき交流会事業には、「地島ミニデイサービス」と「おおしまＤＥいきいき元気教室」も含まれる。

■事業内容：●各区、町内会で行われている高齢者等を対象にしたサロン活動において、血圧、体脂肪等の測定及び簡単な健康相談などの健康チェックを実施。
●介護予防メニューとして、口腔ケア、栄養指導、運動指導を実施。

■運営体制：市から本会への委託事業。各福祉会が実施し、本会は支援、協力、調整などを行っている。

| 地区ごとの実施状況 | 開催箇所（単位:ヶ所） | 開催回数（単位：回） | 栄養指導（単位：回） | 口腔ケア（単位：回） | 運動指導（単位：回） |
|---|---|---|---|---|---|
| 吉武地区 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 赤間地区 | 2 | 12 | 1 | 1 | 7 |
| 赤間西地区 | 7 | 24 | 0 | 1 | 7 |
| 自由ヶ丘地区 | 4 | 5 | 0 | 0 | 2 |
| 南郷地区 | 7 | 22 | 0 | 0 | 2 |
| 河東地区 | 5 | 9 | 0 | 0 | 0 |
| 東郷地区 | 4 | 12 | 0 | 0 | 2 |
| 日の里地区 | 3 | 4 | 0 | 0 | 1 |
| 池野地区 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| 田島地区 | 1 | 9 | 0 | 1 | 2 |
| 神湊地区 | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 岬地区 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大島地区 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 35 | 112 | 1 | 3 | 23 |

■事業実績：●延べ参加者数：1,521 人（65 歳以上）・84 人（64 歳以下）
●延べ従事者数：751 人
●合　計：2,356 人

②介護予防いきいき交流会事業推進協力者研修の実施

■事業説明：いきいきふれあいサロン活動の内容の充実と活動に関わる人材育成を目的に、研修会を開催。

■実施期日：※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

| 参加者数 | 平成 30 年度 | 令和元年 | 令和 2 年 |
|---|---|---|---|
| | 208 人 | 168 人 | ― |

③地島ミニデイサービス事業の適切な運営

■事業説明：離島の高齢者の健康増進と介護予防を目的とした事業。毎回、健康チェックを実施している。

■実施場所：地島白浜公民館及び泊公民館

| 実施時期 | 参加者数 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

**④大島 DE いきいき元気教室の適切な運営**

■事業説明：離島の高齢者の健康増進と介護予防を目的とした事業。毎回、健康チェックを実施している。

■実施場所：大島ふれあいセンター、大島地区コミュニティ・センター

| 実施時期 | 参加者数 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

## （４）地区福祉会連絡協議会の活動状況

■事業説明：福祉会相互の情報交換、交流、研修等を通じ、それぞれの地域における福祉会活動を促進するとともに、市民参画型の地域福祉活動の充実を図ることを目的に平成 9 年に設置。13 地区福祉会の代表者 2 名（会長、事務局長等）が協議会の理事となり、全 26 名で構成。

| 実施事業 | 実施時期 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 理事会(総会) | 7 月 3 日 | ①令和元年度事業報告･決算報告及び監査報告について<br>②役員の選任について<br>③令和 2 年度事業計画･予算について |
| 先進地視察研修 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 情報交換会<br>(反省会) | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 理事研修会 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

## （５）宗像市民生委員児童委員協議会と連携・支援

■事業説明：宗像市民生委員児童委員協議会と連携･協働し、小地域ネットワーク活動の推進、生活福祉資金の運営、歳末たすけあい募金など、様々な地域福祉活動に取り組んでいる。

■宗像市民生委員児童委員協議会への活動費補助金の交付

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 299,000 円 | 299,000 円 | 299,000 円 |

## （６）宗像市シニアクラブ連合会と連携・支援

■事業説明：宗像市シニアクラブ連合会と連携・協働し、小地域ネットワーク活動や介護予防いきいき交流会事業の推進、赤い羽根共同募金など、様々な地域福祉活動に取り組んでいる。

■宗像市シニアクラブ連合会への活動費補助金の交付

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 512,000 円 | 512,000 円 | 512,000 円 |

## （７）福祉バス貸出事業の適切な実施

■事業説明：福祉団体等の研修や社会参加活動のため、福祉バスの貸出を行った。

| 貸出件数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 139 件 | 121 件 | 15 件 |

## （８）ライフサポート事業等の実施

**①ライフサポート事業（地域福祉権利擁護事業）**

■事業説明：本会の独自事業として、高齢者、精神障がいのある人、知的障がいのある人などで判断能力が不十分な人の権利を擁護し、本人の意思に基づいて安心した生活を送ることができるよう支援する事業を平成 25 年 8 月 1 日から実施している。本事業利用の可否等を審査する「運営審議会」を偶数月（年 6 回）に開催している。

また、これまで県社会福祉協議会が実施主体であった「福岡県日常生活自立支援事業」の市町村実施方式への移行決定に伴い、令和元年10月1日から事業を開始。

■支援内容：①生活支援サービス…定期訪問による見守り、郵便物の管理等
②生活費管理サービス…福祉サービス利用援助、日常必要な預貯金の出し入れ等
③通帳等預かりサービス…預貯金通帳の保管や管理等

■職員体制：生活支援員8人（うち6人は兼務）、市民生活支援員13人登録

■ライフサポート事業利用者数　【3月末現在の利用者数】

| 項　目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実　績 | 前年比較 | 実　績 | 前年比較 | 実　績 | 前年比較 |
| 高　齢　者 | 20人 | +8人 | 20人 | | 18人 | −2人 |
| 知的障がい者 | 10人 | +2人 | 9人 | −1人 | 9人 | |
| 精神障がい者 | 5人 | +1人 | 7人 | +2人 | 8人 | +1人 |
| そ　の　他 | 2人 | | 3人 | +1人 | 3人 | |
| 合　計 | 37人 | +11人 | 39人 | +2人 | 38人 | −1人 |

■ライフサポート事業利用内容

| 項　目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実　績 | 前年比較 | 実　績 | 前年比較 | 実　績 | 前年比較 |
| 生活支援サービス | 37人 | +11人 | 39人 | +2人 | 38人 | −1人 |
| 生活費管理サービス | 32人 | +10人 | 33人 | +1人 | 33人 | |
| 通帳等預かりサービス | 31人 | +12人 | 32人 | +1人 | 31人 | −1人 |

■日常生活自立支援事業利用者数　（福岡県社会福祉協議会委託事業）

| 項　目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実　績 | 前年比較 | 実　績 | 前年比較 | 実　績 | 前年比較 |
| 高　齢　者 | 6人 | +3人 | 3人 | −3人 | 3人 | |
| 知的障がい者 | 3人 | +1人 | 3人 | | 2人 | −1人 |
| 精神障がい者 | 4人 | +2人 | 4人 | | 5人 | +1人 |
| 合　計 | 13人 | +6人 | 10人 | −3人 | 10人 | |

■ライフサポート事業・日常生活自立支援事業/契約・利用者の推移（単位：人）

| | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 |
| 高齢認知 | 19 | 3 | 19 | 3 | 18 | 3 | 19 | 3 | 20 | 3 | 21 | 3 |
| 知的障がい | 9 | 3 | 9 | 2 | 9 | 2 | 9 | 2 | 9 | 2 | 9 | 2 |
| 精神障がい | 7 | 4 | 6 | 4 | 6 | 4 | 6 | 5 | 6 | 5 | 7 | 5 |
| その他 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 小計 | 38 | 10 | 37 | 9 | 36 | 9 | 37 | 10 | 38 | 10 | 40 | 10 |
| 合　計 | 48 | | 46 | | 45 | | 47 | | 48 | | 50 | |

| | 10月 | | 11月 | | 12月 | | 1月 | | 2月 | | 3月 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 | ライフ | 自立 |
| 高齢認知 | 21 | 3 | 21 | 3 | 22 | 3 | 21 | 3 | 20 | 3 | 18 | 3 |
| 知的障がい | 9 | 2 | 9 | 2 | 9 | 2 | 9 | 2 | 9 | 2 | 9 | 2 |
| 精神障がい | 7 | 4 | 8 | 4 | 8 | 4 | 8 | 4 | 8 | 5 | 8 | 5 |
| その他 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 小計 | 40 | 9 | 41 | 9 | 42 | 9 | 41 | 9 | 40 | 10 | 38 | 10 |
| 合　計 | 49 | | 50 | | 51 | | 50 | | 50 | | 48 | |

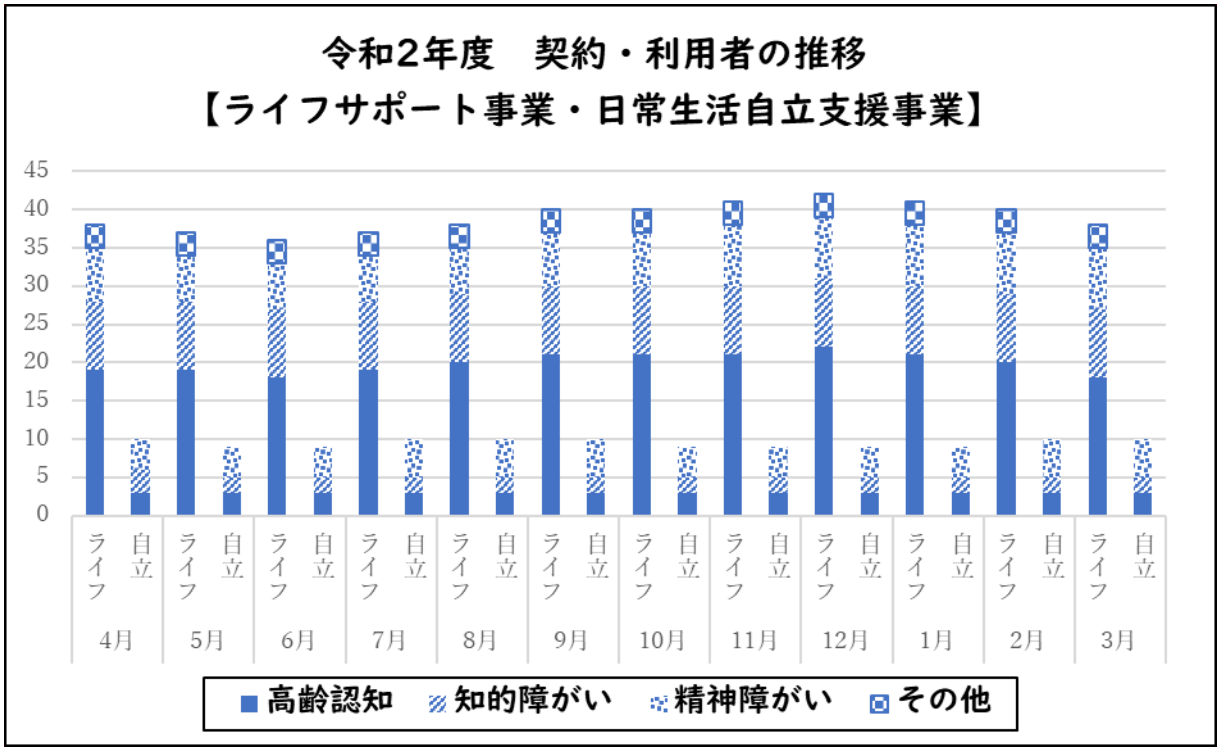


■ライフサポート事業・日常生活自立支援事業/相談援助件数　　（単位:件）

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 認知高齢 | 291 | 408 | 359 | 397 | 387 | 395 | 343 | 314 | 467 | 364 | 274 | 381 | 4,380 |
| 知的障がい | 313 | 271 | 191 | 171 | 189 | 184 | 161 | 138 | 173 | 188 | 140 | 238 | 2,357 |
| 精神障がい | 200 | 118 | 168 | 185 | 214 | 226 | 241 | 227 | 241 | 191 | 200 | 305 | 2,516 |
| その他 | 30 | 43 | 33 | 26 | 17 | 8 | 5 | 8 | 14 | 10 | 5 | 14 | 213 |
| **合　計** | **834** | **840** | **751** | **779** | **807** | **813** | **750** | **687** | **895** | **753** | **619** | **938** | **9,466** |

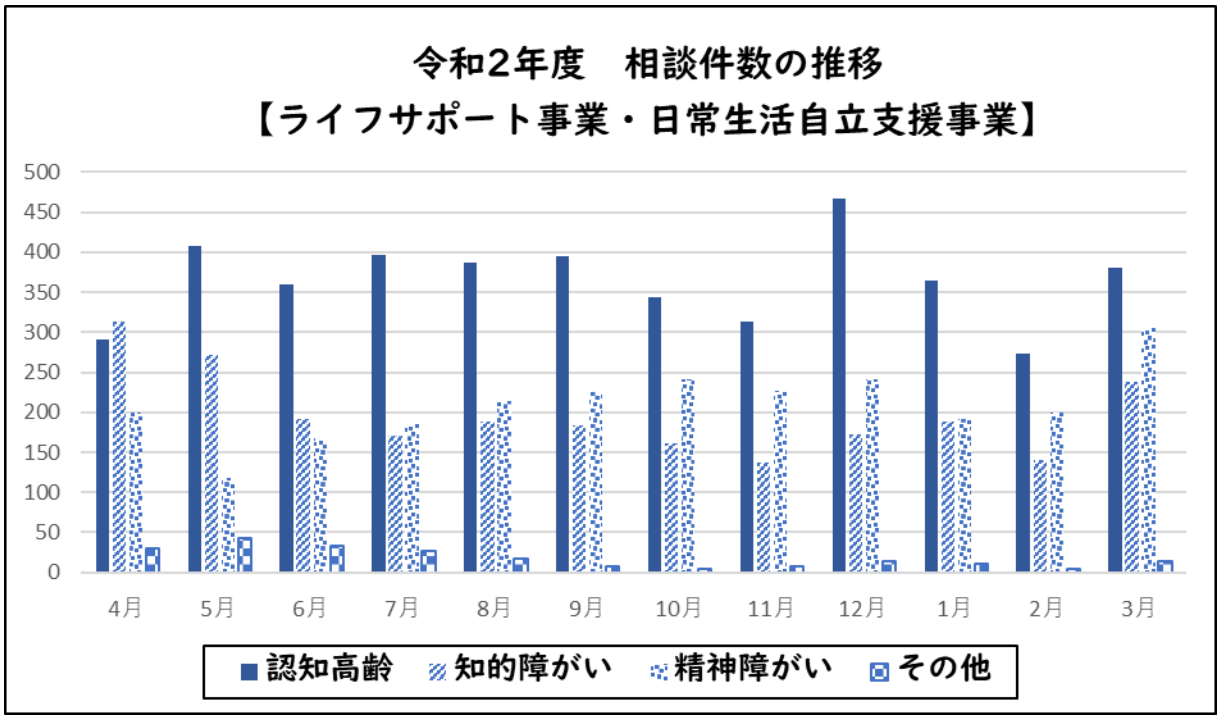

### ②運営審議会の開催

■審議委員：弁護士、宗像・遠賀保健福祉環境事務所（健康増進課精神保健係長）、宗像市（福祉課保健福祉総務係長、福祉課障害者福祉係長、高齢者支援課地域包括支援センター職員/社会福祉士）、精神保健福祉士（宗像病院/相談員）　計６人

■開催日程と主な内容

| 項目 | 実施時期 | 主な内容 |
|---|---|---|
| 令和２年度<br>第１回審議会 | 令和２年<br>４月 24 日 | 内　容：①審議　②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況<br>③ライフサポート事業料金体系の見直しについて<br>▼審議案件：１件（新規：19/精神） |
| 令和２年度<br>第２回審議会 | 令和２年<br>６月 24 日 | 内　容：①審議　②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況<br>③ライフサポート事業料金体系の見直しについて<br>▼審議案件：３件（新規：2001/高齢.2002/高齢.2003/高齢） |
| 令和２年度<br>第３回審議会 | 令和２年<br>８月 27 日 | 内　容：①審議　②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況<br>③ライフサポート事業料金体系の見直しについて<br>▼審議案件：１件（新規：2004/精神） |
| 令和２年度<br>第４回審議会 | 令和２年<br>10 月 23 日 | 内　容：①審議　②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況<br>③ライフサポート事業料金体系の見直しについて<br>▼審議案件：２件（新規：2005/高齢.2006/精神） |
| 令和２年度<br>第５回審議会 | 令和２年<br>12 月 18 日 | 内　容：①審議　②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況<br>▼審議案件：１件（新規：20/精神） |
| 令和２年度<br>第６回審議会 | 令和３年<br>２月 26 日 | 内　容：①審議　②契約状況と現況報告・前審議会後の進捗状況<br>③ライフサポート事業料金改定後の新パンフレットについて<br>▼審議案件：１件（新規：2007/高齢） |

### ③その他の活動

| 項目 | 実施時期 | 主な内容 |
|---|---|---|
| ケース会議 | 月１回<br>(計 12 回) | 内　容：個別ケースの支援内容の検証と情報共有のための会議を毎月行った。<br>事例検討：個別ケースの事例に基づく検討会を実施　計４回 |
| 「生活支援員の<br>つどい」の開催 | 令和３年<br>１月 25 日 | 目　的：ライフサポート事業・日常生活自立支援事業担当者を対象に、支援知識の習得および支援技術の向上を目的に生活支援員同士の交流を図る意見交換会を開催。<br>内　容：①「ライフサポート事業（日常生活自立支援事業）における傾聴について」<br>講師/NPO 法人　FFA フォロワーシップ協会<br>理事長　福嶋 健司 氏<br>②事務説明（ライフサポート事業料金改定について、市民生活支援員の登録更新について、法人後見事業 市民後見人の登録について）<br>場　所：メイトム宗像　202 会議室<br>参加者：市民生活支援員８人、生活支援コーディネーター等 11 人 |
| 福岡県日常生活自立支援事業<br>専門員業務説明会 | 令和２年<br>７月１日 | 内　容：専門員業務についての説明<br>説明Ⅰ「専門員業務に関する説明～相談受付から契約締結～」<br>説明Ⅱ「専門員業務に関する説明～契約締結後から解約～」<br>場　所：春日市クローバープラザ<br>参加者：担当職員　１人 |

| | | |
|---|---|---|
| 福岡県日常生活自立支援事業<br>専門員研修会Ⅰ | 令和２年<br>８月 28 日 | 内　容：講義・演習<br>「成年後見制度の申立て手続きと本人情報シート作成の目的について」<br>講師/福岡県社会福祉士会<br>副会長　稲吉 江美 氏<br>場　所：春日市クローバープラザ<br>参加者：担当職員　１人 |
| 福岡県日常生活自立支援事業<br>専門員研修会Ⅲ | 令和３年<br>２月 24 日 | 内　容：講義・演習<br>「複雑な問題を整理し､解決する思考力を身に付ける」<br>講師/エデュテーメント・パートナーズ<br>代表　秋満 直人 氏<br>場　所：本会（オンライン研修）<br>参加者：担当職員　１人 |
| 福岡県日常生活自立支援事業<br>実地調査 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

## （９）法人後見事業の実施

■事業説明：ライフサポート事業及び日常生活自立支援事業の利用者でライフサポート事業及び日常生活自立支援事業では対応が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人、補助人となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護することを目的とする。

①受任実績：なし

②運営委員会の開催

■審議委員：弁護士、司法書士、宗像市（福祉課保健福祉総務係長、福祉課障害者福祉係長、高齢者支援課地域包括支援センター職員/社会福祉士)、精神科医師、他市社会福祉協議会（社会福祉士）　計７人

■開催日程と主な内容

| 項目 | 実施時期 | 主な内容 |
|---|---|---|
| 令和２年度<br>第１回委員会 | 令和３年<br>１月 28 日 | 内　容：①審議　②事務連絡<br>▼審議案件：２件（新規：1/高齢. 2/高齢） |

## （１０）心配ごと相談所設置事業

■事業説明：心配ごと相談所への相談内容は、複雑化・多様化している。そのため、他の相談機関とも連携を図っている。主に、法律、財産、離婚、家族関係等の相談が多くを占めている。相談員は３人で、相談は個別（個室）面接方式で行っている。

■相談日：①毎月第１・２・４木曜日・場所：市役所１階
②偶数月第３木曜・場所：日の里コミセン
③奇数月第３木曜・場所：自由ヶ丘コミセン

■相談員：3 人　■相談件数合計：339 件　■利用者数：98 人

■相談件数及び相談内容

| 内　容 | | 人権法律 | 財産 | 家族関係 | 離婚結婚 | 生計年金 | 住宅 | 事故 | 健康医療 | 職業生業 | 苦情 | 福祉関係 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | 平成 30 年度 | 103 | 72 | 75 | 33 | 54 | 39 | 10 | 16 | 10 | 1 | 23 | 11 | 447 |
| | 令和元年度 | 91 | 80 | 71 | 41 | 60 | 44 | 8 | 22 | 8 | 5 | 35 | 13 | 478 |
| | 令和２年度 | 64 | 50 | 53 | 18 | 55 | 37 | 4 | 16 | 8 | 4 | 19 | 11 | 339 |

### （１１）災害援助ボランティア活動における協力・連携

■職員派遣の実績は無し。

■宗像市と連携し、『宗像市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル』を策定した。

### （１２）宗像市遺族連合会活動への助成

■事業説明：宗像市遺族連合会へ活動費補助金の交付を行っている。

■宗像市遺族会連合会へ活動費補助金の交付。

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 1,099,000 円 | 1,099,000 円 | 1,099,000 円 |

### （１３）社協出前講座の実施

■事業説明：地域における住民主体の地域課題解決・包括的な支援体制の第一の取り組みとして、自治会など小地域を対象に出前講座を平成 29 年 4 月から開始した。
出前講座の内容は、地域課題や福祉課題解決に向けた「見守りネットワーク入門」「ご近所支え合いマップづくり入門」「福祉座談会」など 12 項目。

■実施回数：実施状況

| 講座№ | 講座内容 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| №3 | 「福祉会ってなに?」 | 3 回 | 生活支援体制整備事業の取り組みに包含 | 生活支援体制整備事業の取り組みに包含 |
| №4 | 地域の助け合い・支え合いを考える<br>～見守りネットワーク入門～ | 1 回 | | |
| №5 | 地域の助け合い・支え合いを考える<br>～ご近所支え合いマップづくり入門～ | 1 回 | | |
| №6 | 地域の助け合い・支え合いを考える<br>～福祉座談会～ | － | | |
| №7 | 暮らしの安心をサポートします<br>～地域福祉権利擁護事業～ | － | | |
| 合　計 | | 5 回 | | |

# 4　広報公聴活動の推進

### （１）社協だよりの発行

■事業説明：市広報紙「タウンプレスむなかた」を利用して、年 6 回（偶数月の 1 日号）発行。
市民に向けて、地域福祉活動及び本会活動等についての情報提供を行なっている。

| 実施時期 | 記事の内容 |
|---|---|
| ■第 187 号<br>4 月 1 日発行<br>（2 頁） | 生活支援体制整備事業紹介、認知症支援に関するお知らせ（オレンジカフェ日程・昨年度オレンジカフェ実績・オレンジカフェ開催者募集・オレンジカフェ情報交換会）チャリティボウリング大会お礼、在宅介護者 1 日リフレッシュセミナー参加者募集、障害者生活支援センター（ピアサポート事業報告）、ボランティアセンター通信（ボランティア活動保険加入受付のお知らせ・V-net 登録のお知らせ・手話講習会受講者募集）、他 |

| | |
|---|---|
| ■第 188 号<br>6 月 1 日発行<br>（2 頁） | 令和２年度社会福祉協議会事業計画・予算、在宅介護者１日リフレッシュセミナー中止のお知らせ、イオン黄色いレシートキャンペーン寄付謝礼、シリーズ㉟地域のお宝発見（池野わくわく茶屋の紹介）、ボランティアセンター通信（手話講習会受講者募集）、認知症支援に関するお知らせ（オレンジカフェ日程・認知症本人と介護者のサロン開催のお知らせ）、障害者生活支援センター（ピアサポート事業参加者募集・ピアサポーター紹介）、他 |
| ■第 189 号<br>8 月 1 日発行<br>（2 頁） | シリーズ㊱地域のお宝発見（天平台公民館麻雀同好会の紹介・地域支え合い推進員紹介）、令和元年度社会福祉協議会決算報告、ひとり親家庭バスハイク参加者募集、認知症支援に関するお知らせ（オレンジカフェ日程・認知症本人と介護者のバスハイク参加者募集・認知症本人と介護者のサロン開催のお知らせ）、障害者生活支援センター（ピアサポート事業報告）、ボランティアセンター通信（ボランティア活動保険改定・おもちゃ図書館休館日のお知らせ）、他 |
| ■第 190 号<br>10 月 1 日発行<br>（2 頁） | 赤い羽根共同募金協力のお願い（たすけあいの心、前年度実績額、使いみち、目標額、目安額、支えられている募金、災害等準備金積立）、共同募金配分団体紹介（宗像市地域福祉文庫連絡協議会）、社協ホームページのお知らせ、赤い羽根自動販売機設置協力者募集、ボランティアセンター通信（V-net 登録のお知らせ）、他認知症支援に関するお知らせ（認知症本人と介護者のサロン開催のお知らせ）、他 |
| ■第 191 号<br>12 月 1 日発行<br>法人化 50 周年<br>記念号<br>（4 頁） | 福祉教育読本「ともに生きる」感想文と福祉絵画コンクール、おもちゃ図書館休館日お知らせ、イオン黄色いレシートキャンペーン寄付謝礼、宗像市社会福祉協議会の案内、シリーズ㊲地域のお宝発見（自由ヶ丘第３区会ことぶき会の紹介）、歳末たすけあい募金中止のお知らせ、認知症支援に関するお知らせ（認知症サポーター養成講座のお知らせ、認知症本人と介護者のバスハイク報告）、他<br>法人化 50 周年記念のあいさつ、社協ゆかり人紹介、宗像市社会福祉協議会紹介、50 年のあゆみ |
| ■第 192 号<br>2 月 1 日発行<br>（2 頁） | 自分らしく生きる地域コミュニティの紹介（あじさいの会 代表 大塚朝一氏）、障害者生活支援センター（ピアサポート事業参加者募集）、社協ホームヘルパー紹介・ヘルパー募集案内、チャリティボウリング大会中止のお知らせ、車いす寄贈御礼（トヨタ自動車九州株式会社）寄付謝礼（岡垣第一幼稚園）、他 |

### （２）本会ホームページの管理・運営

**①ホームページの管理・運営**

■事業説明：インターネットの活用による市内外の人へ 24 時間体制で情報を提供するとともに、「社協だより」、「ボランティアセンターだより」、本会の各種計画、地区福祉会の地域福祉活動計画等のデータベース化を行っている。

■実施内容：本会ホームページの管理・運営を行った。「バナー」広告に関しては、随時募集を行った。

| アクセス<br>ログイン数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 40,473 件 | 43,794 件 | 45,472 件 |

# 5　高齢者福祉事業の推進

### （１）宗像市在宅介護者支援事業（市委託事業）

■事業説明：在宅で家族の介護をしている介護者を対象に、より良い介護が継続できるよう介護に関する研修とリフレッシュ事業（介護者交流会）。今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため開催を中止した。

| 実施事業 | 実施時期 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 在宅介護者応援セミナー | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 一泊リフレッシュセミナー | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 一日リフレッシュセミナー | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

## （２）在宅介護家族の会ひまわり活動助成支援

■事業説明：在宅で家族の介護をしている介護者で組織している「ひまわりの会」への活動支援及び資金支援などを行った。

■宗像市在宅介護家族の会“ひまわり”への活動費補助金の交付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
| | 155,000 円 | 155,000 円 | 155,000 円 |

## （３）宗像市シニアクラブ連合会と連携・支援（再掲）

■事業説明：宗像市シニアクラブ連合会と連携・協働して、小地域ネットワーク活動やいきいき介護予防交流会事業の推進、赤い羽根共同募金やその他多くの地域福祉活動を推進した。

■宗像市シニアクラブ連合会への活動費補助金の交付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
| | 512,000 円 | 512,000 円 | 512,000 円 |

## （４）鍼灸治療費補助事業

■事業説明：高齢者の健康維持のため、社会保険加入者を対象に鍼灸治療費の一部を補助。平成 20 年度から、後期高齢者医療被保険者についても市の委託事業として本会で一部補助を開始した。

■鍼・灸治療費の助成内容：一回につき 500 円、月 5 回まで

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 鍼灸延べ利用件数 | 保険種別 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
| | 社会保険被保険者 | 1,622 件 | 1,766 件 | 1,457 件 |
| | 後期高齢者医療被保険者 | 3,132 件 | 3,679 件 | 3,154 件 |

## （５）認知症サポーター養成講座事業及び認知症サポーター活動支援事業

### 1. 認知症サポーター養成事業

#### ①認知症サポーター養成講座

■事業説明：平成 25 年度から宗像市より受託しているこの講座は、誰もが認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族の「尊厳ある暮らし」を守り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して実施している。現在、市内には約 1.1 万人のサポーターが誕生している。

■実施方法：本会職員が講師役「キャラバン・メイト」養成講座を受講し、学んだ知識や体験などを踏まえ、地域、学校、職場などで養成講座を開催している。

■事業実績

| 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| 実施回数 | 36 回 | 39 回 | 5 回 |
| 受講者数 | 1,710 人 | 1,597 人 | 255 人 |

#### ②認知症サポーターステップアップ研修会（認知症サポーターステップアップ講座）

■事業説明：平成 26 年度から宗像市より受託しているこの講座は、「認知症サポーター養成講座」を修了した人が培った知識を深め、地域や職域の実情に応じた取り組みを推進するための講座である。今年度は、認知症施策の動向と若年性認知症の現状と支援をテーマにして開催した。

■事業実績

| 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| 実施回数 | 1 回 | 延期 | 1 回 |
| 受講者数 | 44 人 | ― | 17 人 |

| 開催日 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|
| 7 月 8 日(水) | メイトム宗像<br>202 会議室 | (テーマ)認知症の人と心を通わせる支援を目指して･･･<br>1. 認知症に関する現状と動向 ― 市社協<br>2. 認知症の症状と対応<br>3. 介護者、支援者として望ましい接し方<br>4. 若年性認知症の現状と支援<br>5. パネルデスカッション<br>～当事者及び介護者と共に望まれる支援を考える～<br>(講 師)<br>福岡県若年性認知症サポートセンター<br>若年性認知症コーディネーター 中村 益子 氏 |

## 2. 認知症サポーター活動支援事業

### ①認知症地域支援推進員活動

■事業説明:認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村等に配置されている。医療機関・介護サービス事業所・地域の支援機関間の連携を図るための支援及び認知症の人やその家族を支援する相談業務等を担っている。

※・・・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止になったもの

■研修関係

| | 日程 | 場所 | 研修名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 11 月 12 日(木)･13 日(金)※ | 福岡市 | 2020 年認知症地域支援推進員現任者研修 |
| 2 | 令和 3 年 3 月 8 日(月) | オンライン | 福岡県チームオレンジ･コーディネーター研修 |

■会議

(1) 認知症地域支援推進員会議

| | 日程 | 場所 |
|---|---|---|
| 1 | 4 月 21 日 (火) ※ | |
| 2 | 5 月 19 日 (火) ※ | |
| 3 | 6 月 22 日 (月) | 宗像市役所 201 会議室 |
| 4 | 7 月 21 日 (火) | 宗像市役所 202 会議室 |
| 5 | 8 月 19 日 (水) | 宗像市役所 304 会議室 |
| 6 | 10 月 22 日 (木) | 宗像市役所 201 会議室 |
| 7 | 12 月 15 日 (火) | 宗像市役所 201 会議室 |
| 8 | 令和 2 年 3 月 15 日 (月) | オンライン |

■その他

| | 日程 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 1 | 5 月 15 日 (金) | 自由ヶ丘第 3 区会 | コロナ禍におけるオレンジカフェ開催に関する打ち合わせ |
| 2 | 6 月 10 日 (水) | 丘の上の街 | コロナ禍におけるオレンジカフェ開催に関する打ち合わせ |
| 3 | 6 月 23 日 (火) | 自由ヶ丘第 3 区会 | オレンジカフェ事前打ち合わせ |
| 4 | 7 月 10 日 (金) | 見守りネットワーク むすび愛 | コロナ禍におけるオレンジカフェ開催に関する打ち合わせ |
| 5 | 令和 3 年 2 月 | メイトム宗像 202 会議室 | オレンジカフェ事業情報交換会<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止 |
| 6 | 随時 | メイトム内会議室 | キャラバン・メイト会議 |

### ②-1 オレンジ（認知症）カフェ

■事業説明：オレンジ（認知症）カフェとは、認知症の人やその家族、地域住民など誰もが集

うことのできる場所である。認知症になっても認知症の人や家族が安心して地域で生活できるように、人や地域との繋がりを結ぶことや認知症について正しい知識の普及啓発を目的に開催している。この活動を推進するために、宗像市内においてカフェを実施・運営する団体と個人に対し、その事業費の一部を助成している。

※実績表 1、2、6 は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、カフェ活動を中止した。

■実施方法：認知症に関する講話、レクリエーション、医療・介護・福祉分野の専門職による相談コーナーなどを設けている。

■相談協力団体：宗像市、宗像市内の地域包括支援センター

| | 日程 | 場所 | 参加数 | 実施団体 | 内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 4 月 27 日（木）<br>10:00～正午 | 城西ヶ丘公民館 | ― | 城西ヶ丘見守り<br>ネットワーク<br>むすび愛 | ・茶話会<br>・ハンドマッサージコーナー |
| 2 | 5 月 25 日（月）<br>10:00～正午 | 障害者就労支援<br>丘の上の街 | ― | 特定非営利活動法人<br>丘の上の街 | ・ゆっくり茶話会 |
| 3 | 6 月 25 日（金）<br>13:00～15:00 | 自由ヶ丘<br>第 3 区公民館 | 39 人 | 自由ヶ丘地区福祉会<br>自由ヶ丘第 3 区<br>サロン | ・健康体操<br>・マジック<br>・のんびり茶話会<br>・相談コーナー |
| 4 | 8 月 26 日（水）<br>10:00～正午 | 障害者就労支援<br>丘の上の街 | 7 人 | 特定非営利活動法人<br>丘の上の街 | ・ゆっくり茶話会 |
| 5 | 11 月 29 日（日）<br>14:00～15:30 | 城西ヶ丘公民館 | 32 人 | 城西ヶ丘見守り<br>ネットワーク<br>むすび愛 | ・おしゃべりタイム<br>～回想法の効果について　～<br>・相談コーナー |
| 6 | 令和 3 年 2 月 24 日（水）<br>13:00～15:00 | 自由ヶ丘<br>第 3 区公民館 | ― | 自由ヶ丘地区福祉会<br>自由ヶ丘第 3 区<br>サロン | ・健康体操<br>・のんびり茶話会<br>・相談コーナー |

### ②-2　オレンジカフェ情報交換会

■事業説明：オレンジカフェの実施運営主体は、市内で活動しているボランティア団体や事業所である。カフェ事業に取り組む中で、実施運営団体、認知症の人とその家族、市、本会が一同に会し、疑問点・改善点など様々な課題や気づき、意見交換、現状の把握など、情報と意見交換等を行うことを目的に、年 1 回開催している。※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止。

| 日程 | 場所 | 出席者数等 |
|---|---|---|
| 令和 3 年 2 月 | メイトム宗像　202 会議室 | ― |

### ③「本人ミーティング」に関する取り組み

■事業説明：認知症本人が自主的に集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのより良い暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場として、近年「本人ミーティング（通称）」が全国で広がり、本市でも試験的に本人と介護者を対象としたおしゃべりひろば「それでいい！」を月 1 回（第 3 金曜日、13:30 開始）開催した。※4，5 月と令和 3 年 1，2 月は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止。

| | 日程 | 場所 | 参加者数 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 4 月 17 日 | メイトム宗像 101 会議室 | ― | 中止 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 5 月 15 日 | メイトム宗像 101 会議室 | ― | 中止 |
| 3 | 6 月 19 日 | メイトム宗像結工房、多目的ホール | 9 組(14 人) | 体操と散策、おしゃべり会、歌、相談 |
| 4 | 7 月 17 日 | メイトム宗像 101 会議室・多目的ホール | 9 組(13 人) | 音楽療法、おしゃべり会、歌、相談 |
| 5 | 8 月 21 日 | メイトム宗像結工房、健診室 | 9 組(17 人) | 音楽療法、おしゃべり会、歌、相談 |
| 6 | 9 月 18 日 | メイトム宗像 101 会議室・多目的ホール | 9 組(13 人) | 音楽療法、おしゃべり会、歌、相談 |
| 7 | 10 月 16 日 | メイトム宗結工房 | 8 組(12 人) | おしゃべり会、歌、相談 |
| 8 | 11 月 20 日 | メイトム宗像結工房・多目的ホール | 10 組(14 人) | 音楽療法、おしゃべり会、歌、相談 |
| 9 | 12 月 18 日 | メイトム宗像結工房・多目的ホール | 7 組(10 人) | 音楽療法、おしゃべり会、歌、相談 |
| 10 | 令和 3 年 1 月 15 日 | メイトム宗像結工房・多目的ホール | ― | 中止 |
| 11 | 2 月 19 日 | メイトム宗像 101 会議室・多目的ホール | ― | 中止 |
| 12 | 3 月 19 日 | メイトム宗像 101 会議室・多目的ホール | 8 組(14 人) | 音楽療法、おしゃべり会、歌、相談 |

**④RUN 伴（＋）2020 遠賀・宗像・古賀・新宮エリア実行委員会活動**

■事業説明：日本全国のまちが、認知症になっても安心して暮らしていくことができる地域になることを目指して、認知症の人とともにタスキをつなぐ列島リレー「RUN 伴」が平成 23 年に始まり、宗像市は平成 27 年から参加している。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、国内各エリアで RUN 伴および RUN 伴＋開催を中止した。

■会議

| 日程 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|
| 令和 3 年 3 月 21 日(日) | オンライン | RUN 伴＋2021 開催説明会 |

**⑤その他**

・「アクションミーティング」に関する取り組み

■事業説明：オレンジカフェと本人ミーティングに参加する認知症の人及びその家族の有志が集まり、認知症の人の視点を重視した地域づくりを具体的に進めていく「アクションミーティング」を開催。バスハイクを企画実施した。

| | 日程 | 場所 | 参加者数 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 4 月 14 日(火) | メイトム宗像ボランティア Ce. | 3 人 | 打ち合わせ |
| 2 | 6 月 4 日(木) | メイトム宗像ボランティア Ce. | 3 人 | 打ち合わせ |
| 3 | 8 月 6 日(木) | メイトム宗像ボランティア Ce. | 3 人 | 打ち合わせ |
| 4 | 11 月 1 日(日) | 下関市 | 5 組(13 人) | 下関市内の歴史名所を散策する |

・エーザイ・ジャパン株式会社（地域連携九州本部）との認知症理解普及活動協力連携

### （6）配食サービス事業

■事業説明：主に玄海地区で、高齢者への「ふれあい型配食サービス事業」を実施しているボランティア団体へ助成を行った。

| | 団体名 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 助成額 | 浜ゆうの会 | 137,400 円 | 137,400 円 | 138,000 円 |
| | じょうもんさん会 | 62,600 円 | 62,600 円 | 解散のため実績無 |

# 6　障がい児者福祉事業の推進

### （1）車イス貸与事業

■事業説明：高齢者及び障がいのある人などを対象に、一時的な車イスの貸出しを行った。

| 延べ利用者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 206 件 | 161 件 | 120 件 |

## （２）障がい児者福祉団体活動への支援

### ①宗像市あゆみの会活動への助成・支援

■内　容：宗像市あゆみの会への活動費補助金の交付及び活動支援。

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 225,000 円 | 225,000 円 | 225,000 円 |

### ②宗像市身体障害者福祉協会活動への助成・支援

■内　容：宗像市身体障害者福祉協会への活動費補助金の交付及び活動支援。

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 690,000 円 | 690,000 円 | 690,000 円 |

### ③あじさいの会活動への助成・支援

■内　容：障がいのある人とボランティアが協働で社会参加活動を行う「あじさいの会」へ、活動費補助金の交付及び活動支援。

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 80,000 円 | 80,000 円 | 80,000 円 |

### ④宗像コスモス会への助成

■内　容:精神に障がいのある人とその家族で構成する福祉団体コスモスの会へ、活動費補助金を交付。

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 388,000 円 | 388,000 円 | 388,000 円 |

### ⑤パソコンクラブへの支援

■内　容：障がいのある人で構成される社会参加型のパソコンクラブ。本会の福祉教育読本ともに生きる感想文集のデジタル化（パソコン入力）を毎年行なっている。

| 委託金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 30,000 円 | 30,000 円 | 30,000 円 |

## （３）障がい者等への情報配信事業

### ①手話講習会事業

■事業説明：コミュニケーション方法のひとつ「手話」を学び、「聴覚障がい」と聴覚障がいや難聴の人の理解促進を図る事業。

■会　場：●火曜・土曜コース･･･メイトム宗像　●金曜コース･･･玄海地区コミセン

■講習会日時：●火曜コース･･･19 時から 21 時　●金曜コース･･･13 時 30 分から 15 時 30 分
●土曜コース･･･13 時から 15 時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため上記時間より 30 分時間を短縮して実施した。

■運営委託：①手話サークル「シュワッチ」　②玄海手話サークル「ゆび」

| 活動実績 | 平成 30 年度 | | 令和元年度 | | 令和 2 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 回数 | 参加数 | 回数 | 参加数 | 回数 | 参加数 |
| 火曜 | 38 回 | 736 人 | 34 回 | 240 人 | 7 回 | 62 人 |
| 金曜 | 38 回 | 347 人 | 36 回 | 303 人 | 25 回 | 219 人 |
| 土曜 | 36 回 | 1,194 人 | 34 回 | 1073 人 | 9 回 | 265 人 |
| 合計 | 112 回 | 2,277 人 | 104 回 | 1,616 人 | 41 回 | 546 人 |

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、令和2年度は火曜 31 回、金曜 13 回、土曜 29 回を中止した。

### ②声の広報配布事業

■事業説明：視覚に障害のある市民へ市や地域の情報を届けるため、毎月 2 回宗像市広報「むなかたタウンプレス」（1 日･15 日号）等を音訳、デジタル録音した CD-R やカセットテープ等を配布する事業。

■委託団体：日の里テープの会・日の里いずみの会・森林都市うぐいす

| 利用者数<br>（視覚障がい者） | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 16 人 | 14 人 | 14 人 |

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、録音活動等は、5 月 1 日号を在宅で(担当:日の里テープの会)、5 月 15 日号を中止した(担当:森林都市うぐいす)。

### ③要約筆記ボランティア事業

■事業説明：聴覚・言語・音声機能などの障がいのために、意思疎通を図ることに支障のある人に対する要約筆記活動を軸にしたボランティア活動。本会が実施している福祉ボランティア養成講座「要約筆記ボランティアコース」の受講者を中心に結成された「暖歩（ダンボ)」が活動。

■活動内容

| 実施日 | 場　所 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 適宜 | メイトム宗像 | 学習会、講演会等での要約筆記協力<br>●パソコン要約筆記学習　●手書きによる要約筆記学習<br>●ノートテイク活動 |

## （４）おもちゃ図書館の運営

■事業説明：障がいのある人や子ども、高齢の人が「布のおもちゃ」などの療育遊具等で遊びながら療育を行うことができる施設を開設し、おもちゃの貸し出しも実施している。館の運営、布おもちゃの作成はボランティアに委託している。おもちゃの作成、貸し出し運営以外にも広報紙「たんぽぽ通信」を発行、訪問型のおもちゃ図書館「出張おもちゃ図書館」を実施した。

■開館場所：メイトム宗像別館「居宅介護支援センター」1F

■開館日時：毎週木曜日 14：00～17：00・第 2・4 土曜日 14：00～16：00

■運営委託：宗像おもちゃライブラリー

| | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 活動実績 | 制作点数 | 21 点 | 10 点 | 24 点 |
| | 貸出し件数 | 757 件 | 535 件 | 268 件 |
| | 延べ利用入館者数 | 811 人 | 462 人 | 214 人 |
| | 出張･臨時おもちゃ図書館 | 2 回 | 4 回 | 1 回 |

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、69 日間の開館日の内、28 日間臨時休館した。

■出張・臨時おもちゃ図書館：おもちゃ図書館に来所することが困難な団体などに対し、出張訪問などで対応する。

| 日程 | 訪問先 | 参加者数 |
|---|---|---|
| 令和 3 年 1 月 20 日 | 日の里西小学校（日の里西小・日の里東小交流会） | 中止 |
| 令和 3 年 3 月 10 日 | 赤間西小学校 | 23 人 |
| 合計 | 1 回 | 23 人 |

※日の里西・東小学校の出張おもちゃ図書館は、緊急事態宣言に伴い、開催中止。

## （５）車イス移送車貸出事業

■事業説明:高齢又は障がいのある車イスの利用者が、地域の行事への社会参加及び通院など、自由に外出できるよう車イス移送車を貸し出す事業。

| | 項目／年度 | | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 活動実績 | 利用登録数 | 個　人 | 16 人 | 18 人 | 11 人 |
| | | 団　体 | 1 団体 | 1 団体 | 1 団体 |
| | | スロープカー | 36 回 | 33 回 | 20 回 |

# 7　低所得者福祉事業の推進

## （１）生活福祉資金貸付事業（福岡県社会福祉協議会委託事業）の推進

### ①生活福祉資金貸付・償還事務の適切な実施

■事業説明：生活福祉資金は、低所得者の経済的自立や生活意欲の助長を促進し、安定した生活を営めるように資金を貸付する制度。平成 21 年度には、世界的長期経済金融情勢の悪化に伴い、失業者への総合的な支援に活用できる「総合支援資金」が新設された。資金の種類としては、高校・大学などへの進学や卒業を支援する「教育支援資金」、生活保護受給までのつなぎとしての「緊急小口資金」などがある。また、令和 2 年 3 月下旬より緊急小口資金と総合支援資金の一部貸付要件が緩和され、新型コロナウイルスの影響で収入減となった世帯への特例貸付も開始された。

| | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 貸付実績 | 教育支援資金 | 29 件 | 19 件 | 15 件 |
| | 福祉費 | 5 件 | 1 件 | 2 件 |
| | 緊急小口資金 | 38 件 | 52 件 | 645 件 |
| | 臨時特例つなぎ資金 | 1 件 | 1 件 | 3 件 |
| | 総合支援資金 | 4 件 | 4 件 | 602 件 |
| | 合　計 | 77 件 | 77 件 | 1,267 件 |

### ②「生活困窮者支援制度」による支援事業との連携

■事業説明：支援調整会議（事務局: 宗像市福祉課）に出席し、個別ケースについての情報共有を行うことで、「生活困窮者支援制度」と社会福祉協議会が行っている「生活福祉資金貸付事業」との連携を図った。

## （２）歳末たすけあい募金の実施及び募金の配分

### ①歳末たすけあい募金配分委員会

■事業説明：集まった募金について、募金配分先や金額等を協議する会議。

| 実施日 | 場　所 | 主な内容 |
|---|---|---|
| | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

### ②歳末たすけあい募金の実施及び募金の配分

■事業説明：歳末たすけあい募金の実施に関して、宗像市民生委員児童委員協議会と協働して取り組んだ。

■実施内容：民生委員児童委員が商店や企業などを訪問して歳末募金活動を行い、生活困窮者、各福祉会及び福祉団体等へ募金を配分した。また、平成 29 年度からは、本会の教育支援資金の貸し付けを受け、現在高等学校等に在学中の生徒が属する世帯（生活保護世帯除く）に対しても、一人 10,000 円の配分を行っている。

■実施期間：11 月 1 日～12 月 31 日　※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

| | 項目／年度 | | 平成 30 年度 | 令和元年度 | ※令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 活動実績 | 募金実績額 | | 2,237,315 円 | 2,187,973 円 | 0 円 |
| | 配分金額 | 支援を必要とする世帯 | 600,000 円 | 630,000 円 | 0 円 |
| | | ※福祉団体等 | 524,000 円 | 524,000 円 | 0 円 |
| | | 地区福祉会 | 1,108,000 円 | 1,025,000 円 | 0 円 |
| | | 共同募金へ繰入 | 5,315 円 | 8,973 円 | 0 円 |

※福祉団体等：子育てサロン・子育てサークル、福祉団体、ボランティアグループ

# 8　子育て子育ち・母子寡婦福祉支援事業の推進

## （１）子育て・子育ち支援事業の充実

### ①こねっと活動助成支援

■助成内容：子育て支援事業に取り組んでいる「NPO 法人むなかた子育てネットワークこねっと」への活動費補助金を平成 26 年度から交付。

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 40,000 円 | 40,000 円 | 40,000 円 |

### ②子育てサロン及び子育て支援団体活動への助成支援

■事業説明：歳末たすけあい募金の中から、助成を希望する子育てサロン及び子育て支援団体へ活動資金の助成を行った。（※歳末たすけあい募金未実施のため実績無し。）

※（ ）内の数字は助成団体数

| 補助金額 | 交付団体 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | ※令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | 子育てサロン | 254,000 円（9） | 254,000 円（9） | 0 円（0） |
| | 子育て支援団体 | 120,000 円（4） | 90,000 円（3） | 0 円（0） |

## （２）地域福祉文庫連絡協議会活動助成支援

■事業説明：地域の子どもたちに本の楽しさ、面白さを知ってもらうために、地域福祉文庫の設置を行った。現在では、4 文庫が活動を行っている。平成 18 年に、5 つの文庫で構成する連絡協議会を設立した。

■活動内容：各文庫間の情報交換、絵本の素晴らしさや絵本を通じた親子のふれあいの大切さなどを伝えるための活動を支援。また、各文庫活動の質の向上を図るため、会員研修会の実施を支援した。

| 実施事業 | 実施時期 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 講演会 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

■助成内容：宗像市地域福祉文庫連絡協議会への活動費補助金の交付及び活動支援。

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 215,000 円 | 235,000 円 | 245,000 円 |

## （３）宗像市母子寡婦福祉会活動助成支援

■事業説明：母子家庭の母親の就労支援及び子育て支援、福祉の向上を図るため、宗像市母子寡婦福祉会の活動支援と協力を実施。

■活動内容：宗像市母子寡婦福祉会へ活動補助金の交付、事業の活動支援等を行った。

■活動支援の内容

| 実施時期 | 実施事業 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 10 月 11 日 | 一日バスハイクへの支援 | 訪問先：マリンワールド<br>参加者：27 人<br>支援内容：事業に関する連絡調整や参加者の募集・集約、事業の進行や安全管理等について協力した。 |
| 7 月・12 月 | 交流会･サロン活動等の支援 | 実施回数：2 回<br>延べ参加者：22 人<br>支援内容：会員親子の交流と新規会員確保のため、クリスマス会等の実施協力及び会員募集チラシの作成等の協力を行った。 |

# 9　福祉教育の推進

## （１）福祉教育推進校（園）指定事業の実施

### ①福祉教育推進校（園）の指定

■事業説明:平成 18 年度から福祉教育推進計画に基づいた「福祉教育推進事業実施要綱」により、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を対象に「推進校」を指定し、子どもへの福祉教育を実施した。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| 指定校（園）数 | ■福祉教育推進校<br>①幼稚園（推薦園）2 園<br>②保育園（推薦園）2 園<br>③小学校 15 校<br>④中学校 7 校<br>⑤高　校 2 校<br>【計：28 校・園】 | ■福祉教育推進校<br>①幼稚園（推薦園）2 園<br>②保育園（推薦園）2 園<br>③小学校 15 校<br>④中学校 7 校<br>⑤高　校 2 校<br>【計：28 校・園】 | ■福祉教育推進校<br>①幼稚園（推薦園）1 園<br>②保育園（推薦園）2 園<br>③小学校 15 校<br>④中学校 7 校<br>⑤高　校 1 校<br>【計：26 校・園】 |

### ②福祉教育推進校（園）への福祉体験学習等の支援

■事業説明：福祉教育推進校（園）が実施する福祉体験学習等の実施を支援した。
■実施校数：小学校　11 校 ＋ 中学校 1 校
■支援回数：小学校　44 回（日）＋中学校 4 回＋高校 0 回

| | 学校/学年 | 1 年生 | 2 年生 | 3 年生 | | 4 年生 | 5 年生 | 6 年生 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象者数 | 小学校 | 0 人 | 0 人 | 429 人 | | 672 人 | 89 人 | 44 人 | 1,234 人 |
| | 中学校 | 101 人 | 0 人 | 0 人 | | | | | 101 人 |
| | 高　校 | ― | ― | ― | | | | | ― |
| | | 令和 2 年度　合計 | | | | | | | 1,335 人 |
| | | 令和元年度　合計 | | | | | | | 3,126 人 |
| | | 平成 30 年度　合計 | | | | | | | 3,286 人 |

■主な支援内容

| 学校名 | 対象者 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 吉武小学校 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 赤間小学校 | 4 年生<br>（163 人） | ■実施日：10 月 19 日・22 日、11 月 6 日<br>■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、<br>■主な内容：点字体験、視覚障がい者との交流 |
| 自由ヶ丘小学校 | 3 年生<br>（94 人） | ■実施日：2 月 15 日、3 月 25 日<br>■主な協力者：手話サークル「シュワッチ」、聴覚障がい者<br>■主な内容：聴覚障がい者とのリモートでの交流会/「聞こえない・聞こえづらいということ」、聴覚障害の方への伝える方法についてのお話・聴覚障がい者との交流・質疑応答・手話体験をリモートにて学習 |
| | 5 年生<br>（89 人） | ■実施日：10 月 16、23、26、30 日・11 月 10 日・12 月 4 日<br>■主な協力者：自由ヶ丘地区福祉会役員と福祉委員<br>■主な内容：導入学習/宗像市や自由ヶ丘地区の現状について学ぶ・高齢者疑似体験・自由ヶ丘地区福祉会の役割や活動について知る・認知症サポーター養成研修・えがおの会への参加・高齢者との交流活動 |
| 自由ヶ丘南小学校 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 赤間西小学校 | 3 年生<br>（82 人） | ■実施日：11 月 20 日・26 日<br>■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「シュワッチ」<br>■主な内容：画像・音声のリモートによる対面で次の内容を実施。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 聴覚障害者との交流・手話学習、手話を使って歌をうたおう・（ふれあい学習発表会は中止） |
| 東郷小学校 | 4年生<br>（111人） | ■実施日：10月23、30日、11月5、26日<br>■主な協力者:視覚障がい者、ガイドボランティア「アイフレンド」、点訳ボランティア「てんとうむし」<br>■主な内容：アイマスク・ガイド体験（児童及び保護者）点訳体験・視覚障がい者との交流会・学習発表会 |
| 南郷小学校 | 4年生<br>（27人） | ■実施日：3月9，18日<br>■主な協力者：視覚障がい者、ガイドボランティア「アイフレンド」<br>■主な内容：アイマスク・ガイド体験（児童）・視覚障がい者との交流会・学習発表会 |
| 日の里西小学校 | 3年生<br>（53人） | ■実施日：12月4日<br>■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「シュワッチ」<br>■主な内容：導入学習・ZOOMを使って聴覚障害者への質問 |
| | 4年生<br>（64人） | ■実施日：10月2日、21日、26日<br>■主な協力者:視覚障がい者、ガイドボランティア「アイフレンド」、点訳ボランティア「てんとうむし」<br>■主な内容:導入学習・視覚障がい者との交流会・アイマスク体験・点字体験・学習したことの報告・交流会 |
| 日の里東小学校 | 3年生<br>（53人） | ■実施日：12月4日<br>■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「シュワッチ」<br>■主な内容：導入学習・ZOOMを使って聴覚障害者への質問 |
| | 4年生<br>（44人） | ■実施日：11月27日、12月8日、15日<br>■主な協力者:視覚障がい者、ガイドボランティア「アイフレンド」、点訳ボランティア「てんとうむし」<br>■主な内容：導入学習・視覚障がい者との交流会(1回)・アイマスク体験(児童)1回・点字体験(1回)・学習したことの報告・交流会 |
| | 6年生<br>（44人） | ■実施日：10月8日、13日、19日、28日<br>■主な協力者：日の里地区福祉会<br>■主な内容：宗像市・日の里地区の現況・高齢者疑似体験・認知症サポーター養成講座・地域の福祉活動について/ 福祉会の方へインタビュー活動 |
| 河東小学校 | 3年生<br>（122人） | ■実施日：10月、11月<br>■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「シュワッチ」<br>■主な内容：音のない生活を想像して、耳の不自由な方の生活について考え、疑問点についてまとめた書面を学校より受け取り、シュワッチ内で検討・書面と動画にて返答※シュワッチで自己紹介等の動画作成、提供/手話で歌を表現（シュワッチより「虹」動画の提供） |
| | 4年生<br>（136人） | ■実施日：10月30日、11月17日・18日・26日・30日<br>■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、ガイドボランティア「アイフレンド」<br>■主な内容：アイマスク・ガイド体験（保護者2名・児童・教員）・点訳体験・視覚障がい者との交流会（1回） |
| 河東西小学校 | 4年生<br>（104人） | ■実施日：11月16日・25日、12月1日・7日<br>■主な協力者：視覚障がい者、点訳ボランティア「てんとうむし」、ガイドボランティア「アイフレンド」<br>■主な内容：アイマスク・ガイド体験・点訳体験・視覚障がい者との交流会（1回） |
| 玄海東小学校 | 3年生<br>（25人） | ■実施日：11月20日<br>■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「ゆび」<br>■主な内容：聴覚障がい者との交流・手話体験等 |

| | | |
|---|---|---|
| 玄海東小学校 | 4 年生<br>（23 人） | ■実施日：11 月 27 日<br>■主な協力者：聴覚障がい者、手話サークル「ゆび」<br>■主な内容：聴覚障がい者との交流・手話体験等 |
| 玄海小学校 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 地島小学校 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 大島学園<br>（前期課程） | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 中央中学校 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 日の里中学校 | 1 年生<br>（101 人） | ■実施日：10 月 26 日、11 月 4 日、11 月 12 日、11 月 26 日<br>■主な協力者：日の里地区シニアクラブ、日の里地区福祉会、日の里地域包括支援センター<br>■主な内容：シニアクラブの方との交流・高齢者を支える社会の仕組み“介護保険制度”と“地域支え合い活動”・認知症についての理解（寸劇・ロールプレイ）・ミニ協議体 |
| 宗像中学校 | ― | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 東海大学付属<br>福岡高等学校 | ― | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |
| 宗像高等学校 | ― | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

### ③福祉教育推進校連絡会の実施

■事業説明：「福祉教育推進事業実施要綱」により、指定を受けた保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校で構成する福祉教育推進校（園）連絡会を 2 回開催している。

| 実施事業 | 実施日時 | 主な内容 |
|---|---|---|
| 第 1 回連絡会 | ■令和 2 年<br>7 月 1 日<br>■メイトム宗像<br>202 会議室 | ① 福祉教育のご案内　→福祉教育の申込等について<br>② 各校（園）の福祉教育の取り組みの報告について<br>③ 宗像市福祉教育セミナーの開催について<br>④ 福祉教育読本「ともに生きる」の活用と読後感想文コンクールの案内<br>⑤ 福祉絵画コンクールについて<br>⑥ ジュニアボランティアスクール開催（延期）について<br>⑦ 認知症サポーター養成講座受講について<br>⑧ おもちゃ図書館の開催状況について（お知らせ）<br>⑨ その他 |
| 第 2 回連絡会 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

### ④福祉教育読本「ともに生きる」の配布と活用の推進

■事業説明：市内の小学 5 年生を対象に福祉読本「ともに生きる」を配付し、読後感想文を募集して、優秀な感想文を表彰した。また、作品集「ともだち」を作成し、本会ホームページにて公開した。
■活動内容：受賞者に記念品及び参加賞を贈呈した。
■対象児童：市内全小学校　5 年生
■活用冊数：48 冊（応募校児童数）
■応募数　：8 作品（3 校）
■表彰日　：※新型コロナウイルス感染予防のため表彰式は中止
■作品展示：11 月 16 日（正午）～11 月 23 日（22 時）　メイトム宗像 1 階 健診室廊下側壁面
■作品集発行：作品集「ともだち」配付先：全受賞児童、市内の保育園・幼稚園、小・中・高等学校および市教育長、市民図書館等、計 100 部

⑤福祉絵画コンクールの開催

■事業説明：福祉教育推進校（園）等の子どもたちとその保護者に、福祉への関心を高めてもらうため「思いやり・優しさ」をテーマに絵画コンクールを実施。

■活動内容：受賞者に記念品及び参加賞を贈呈した。

■応募対象：市内全保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の児童生徒

■表彰期日：※新型コロナウイルス感染予防のため表彰式は中止

■作品集発行：作品集「ともだち」配付先：全受賞児童、市内の保育園・幼稚園、小・中・高等学校および市教育長、市民図書館等、計 100 部

| 参加作品総数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 622 作品 | 579 作品 | 547 作品 |

## （２）地域福祉推進事業所職員研修協力事業

■事業説明：地域の事業所が、「ノーマライゼーション」「ボランティア」「地域福祉」「認知症」「見えにくい障がい」等の要素を付加した職員研修を行う場合に、福祉教育の観点から「地域福祉推進事業所」として研修を支援した。

| 実施事業 | 実施日時 | 主な内容 |
|---|---|---|
| 2020 年度福祉研修<br>宗像市初任層職務支援研修 | | ※新型コロナウイルス感染予防のため未実施 |

## （３）社会福祉援助技術現場実習生の受け入れ

■事業説明：将来、社会福祉の専門職又は専門資格を取得することを目的として、社会福祉の現場（本会）で実習を希望する者の受け入れを福祉教育の一環として行った。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 実習生<br>受入実績 | ■筑紫女学園大学　1 人<br>期間:8 月 16 日～9 月 19 日<br>（実質 24 日間）<br>■筑紫女学園大学　1 人<br>期間:2 月 26 日～3 月 19 日<br>（実質 16 日間） | ■筑紫女学園大学　1 人<br>期間:8 月 16 日～9 月 19 日<br>（実質 24 日間） | ■受け入れ無し |

## （４）第１６回宗像市福祉教育セミナーの開催

■事業説明：福祉教育推進校（園）の教職員及び地域福祉の推進に関わる人に、福祉教育への理解と地域福祉への参画を推進するため、平成 17 年から標記セミナーを開催している。

■事業内容：※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

■参加者数：

| 参加者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 192 人 | 187 人 | ― |

## （５）ワクワク WORK の受け入れ

■令和 2 年度は、受け入れ無し。

# 10　活動財源の確保

## （１）チャリティボウリング大会

■事業説明：健康づくりとチャリティを目的に開催しているボウリング大会。市内外の地域福祉推進事業所等及び市民の善意によって支えられている。
■期　日：※新型コロナウイルス感染予防のため未実施
■会　場：宗像シティボウル（王丸）
■協賛等：市内外の多くの事業所から、賞品・資金の提供、宣伝活動、参加協力等を受けている。

| | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 事業実績 | 参加者 | 112 人 | 113 人 | ― |
| | 益金額 | 296,549 円 | 254,900 円 | |

## （２）共同募金・宗像市社協自動販売機の設置

■事業説明：社協自動販売機で飲料水等を購入した場合に、本会等に寄付が行われる「寄付つき商品型自動販売機」の設置を推進した。
■設置状況：設置台数　計 17 台

| | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 実績額 | 手数料収入 | 806,091 円 | 733,348 円 | 623,117 円 |

## （３）香典返し・一般寄付等の高額寄付者への感謝状の贈呈と初盆参りの実施

■事業説明：香典返しの寄付と一般の寄付などの受け入れを行った。30,000 円以上の寄付者に感謝状を贈呈し、50,000 円以上の場合は初盆参りを実施した。

| | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 事業実績 | 感謝状贈呈数 | 27 件 | 24 件 | 8 件 |
| | 香典返寄付金 | 106 件（2,698,027 円） | 75 件（1,550,000 円） | 53 件（1,348,000 円） |
| | 一般寄付金 | 8 件（　365,066 円） | 9 件（　586,579 円） | 10 件（3,489,203 円） |
| | 計 | 114 件（3,063,093 円） | 84 件（2,136,579 円） | 63 件（4,837,203 円） |

## （４）ファンドレイジング（資金調達）に関する事業の実施

### ①福祉機器貸出の有料化

■貸与品：車イス（自走式・介助式）
■対象者：高齢者及び傷病者の介護など、一時的に車イスを必要とする人
■料金等：運営協力費として 1 回 500 円
■期　間：1～30 日間（原則として 1 回 1 ヵ月以内。ただし、更新 2 回まで可）
■事業説明：高齢者及び障がいのある人などを対象に、一時的な車イスの貸し出しを行った。

| | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 事業実績 | 延べ利用件数 | 206 件 | 161 件 | 120 件 |
| | 運営協力費 | 103,000 円 | 80,500 円 | 60,000 円 |

### ②イオングループ黄色いレシート活動への参加

■内　容：イオングループ黄色いレシート活動に参加。イオンモール福津の買い物客が黄色いレシートを投票した金額の 1%相当額の現物寄附を受けた。

| 年　度 | | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 寄附の内容 | 総計額 | 106,813 円 | 1,303,294 | 1,096,140 |
| | 寄付金額 | 10,800 円 | 13,000 | 10,900 |

# 11　ボランティア活動・市民活動の促進

## （１）ボランティアセンター事業の適切な運営

### ① ボランティア登録事業の促進及び V-net の効果的運営

| ボランティア登録事業実績 | | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ボランティア登録 | 提供個人 | 21 件 | 28 件 | 12 件 |
| | 提供団体 | 5 件 | 1 件 | 1 件 |
| | 依頼個人 | 0 件 | 3 件 | 3 件 |
| | 依頼団体 | 12 件 | 8 件 | 0 件 |
| | 依頼申込個人 | 130 件 | 133 件 | 124 件 |
| | 依頼申込団体 | 60 件 | 56 件 | 6 件 |
| ボランティア活動状況 | 件　数 | 420 件 | 399 件 | 244 件 |
| | 活動人数 | 1,960 人 | 1,672 人 | 935 人 |
| | 調整数 | 580 件 | 788 件 | 402 件 |
| HP アクセス数 | アクセス件数 | 1,672 件 | 2,772 件 | 1,755 件 |
| センター利用状況 | 窓　口 | 2,034 件 | 1,572 件 | 1,035 件 |
| | 電　話 | 1,679 件 | 1,725 件 | 1,108 件 |
| | 合　計 | 3,713 件 | 3,297 件 | 2,143 件 |
| | 対前年比 | 103% | 89% | 58% |

■ボランティア活動分野別登録状況

| | 福祉 | 保健医療 | 環境 | 観光 | 国際交流 | まちづくり | 子ども | 学習 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 個人（人） | 498 | 80 | 116 | 121 | 78 | 92 | 194 | 110 | 1,289 |
| | 38.6% | 6.2% | 9% | 9.4% | 6.1% | 7.1% | 15.1% | 8.5% | 100% |
| 団体（団体） | 65 | 6 | 10 | 4 | 3 | 6 | 11 | 10 | 115 |
| | 56.5% | 5.2% | 8.7% | 3.5% | 2.6% | 5.2% | 9.6% | 8.7% | 100% |

※ボランティア活動分野別登録状況は、V－net 開設時（平成 14 年 3 月）からの累計。

### ②広報紙「ボラセンだより」発行事業

■事業説明：ボランティア活動の促進を目的として、主に市内のボランティア及びボランティア活動の状況などの情報を地域住民の視点に立って分かりやすく表現し、幅広い年齢層が興味を持つことができる広報紙を発行している。

■発行回数：年 2 回

■発行部数：800 部／回

■配布先　：ボランティアネットワーク（提供・依頼）登録者及び団体、関連機関など

■実施内容：登録ボランティア（個人・団体）活動紹介、ボランティアセンター事業紹介、講座募集、ボランティア情報など

### ③宗像市市民活動交流館の企画運営への協力

■事業説明：NPO、ボランティア団体への活動支援・協働のため、市民活動交流館の運営などについての協議及び検討を適宜行うメイトム会議に参加している。

■実 施 日：適宜

## （２）ボランティア講座の開催

### ①ボランティア入門講座

■事業説明：ボランティア活動を始めたい人、始めて間もない人、ボランティア活動及びこの講座に関心のある人を対象に 11 月頃に開催している。

※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

| 参加者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 20 人 | 13 人 | 中止 |

**②ジュニアボランティアスクール**

■事業説明：福祉教育推進計画に基づき、小学生・中学生対象の福祉教育拡大・発展型のボランティア体験学習を低学年（バンビコース：小学 1～3 年とその保護者）と高学年（ピッコラコース：小学 4 年から中学1年）の 2 コースを設けて夏休み期間中に実施している。
※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

| 参加者数 | 平成 30 度 | | 令和元年度 | | 令和 2 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | バンビ | 5 組 | バンビ | 9 組 | バンビ | 中止 |
| | ピッコラ | 5 人 | ピッコラ | 20 人 | ピッコラ | 中止 |

**③高校生ボランティアスクール**

■事業説明：福祉教育推進計画に基づいた「福祉教育推進事業実施要綱」により、市内にある 2 つの高等学校を「推進校」に指定し、福祉教育を推進・強化している。各高校の生徒及び教職員を対象にしたボランティアスクールで、今できるボランティア活動や将来経験を重ねて取り組む場合の予備知識となるような学習を実施している。
※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

| 参加者数 | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| | 東海大学付属福岡高等学校 | 388 人 | 380 人 | 中止 |
| | 宗像高等学校 | 305 人 | 300 人 | 中止 |

**④福祉ボランティア養成講座**

■事業説明：ボランティア活動を始めたい、またはすでに活動しているが他のボランティア活動も興味がある市内在住者などを対象に開催するもの。

■事業内容：支援する相手や仲間の心に寄り添ったボランティア活動ができるようになることを目指し、ボランティア活動の支援時に必要な心構えなど、ボランティア活動の基礎学習や実践学習を企画実施している。※新型コロナウイルス感染予防のため未実施

■実施期日：3 月

■参加者数：

| 参加者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 中止 | 中止（申込者数 17 人） | 中止 |

## （３）ボランティア活動との連携・支援強化

**①福祉ボランティア活動連絡協議会の育成・補助**

■事業説明：福祉ボランティア活動連絡協議会の役員会・運営委員会への参加・助言。自主研修会、総会などについて助言・指導。各ボランティアグループへの個別指導・助言。福祉教育現場での参加支援。行政や各施設で行われるイベントへの参加支援。現在、11 団体が所属している。リモートを利用して、コロナ禍でもできる活動を実施した。

■活動支援の内容

| 実施事業 | 実施時期 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 運営推進委員会 | 毎月 2 回開催 | ※毎月最終週のいずれか平日：午後 2 時～ |

| | | |
|---|---|---|
| 連絡会 | 毎月１回開催 | ※毎月第１水曜：午後２時～ |
| 定期総会 | ４月 20 日 | 場　所：メイトム宗像<br>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い書面決議により開催 |
| 全体研修 | 12 月３日 | 場　所：メイトム宗像<br>テーマ：在宅医療について<br>～住みなれた地域で最後まで安心して暮らし続けるための手がかりを一緒に考えてみませんか？～<br>（講　師）<br>宗像医師会　在宅医療連携拠点事業室<br>中村 和子氏 |
| 広報活動 | ４月と９月 | ボラ連だより「あ・し・た」の発行 |

■宗像市福祉ボランティア活動連絡協議会へ活動費補助金の交付及び活動支援

| 補助金交付額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| | 510,000 円 | 510,000 円 | 510,000 円 |

**②ふくおか「きずな」フェスティバルへの参加・協力**

■事業説明：県内で開催されるボランティア等のフェスティバル。現在は、「ふくおかボランティアのつどい」と「ふくおか子どもすくすくフェスタ」を統合し、ふくおか「きずな」フェスティバルとして開催されている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、オンラインで開催された。

■事業内容：ふくおか「きずな」フェスティバルに参加

□講　演：コロナ禍で必要な認知症対策

講　師：音成　龍司　氏（久留米大学医学部　教授）

□ボランティア活動実践報告－コロナ禍での高齢者支援（新宮町）

■実施期日：令和３年２月 21 日

■実施場所：クローバープラザ（春日市）

■参加者数：福祉ボランティア活動連絡協議会員

**③ボランティア活動振興基金積立事業**

■事業説明：福祉ボランティア活動振興基金の基金果実を福祉ボランティア活動連絡協議会に助成した。

| 実績額 | 項目／年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|
| | 基金果実 | 6,424 円 | 704 円 | 702 円 |
| | 助成金額 | 10,000 円 | 10,000 円 | 10,000 円 |

**④ボランティア保険加入補助**

■事業説明：V-net に登録している個人、団体ボランティア、福祉会のボランティアなどがボランティア活動保険に加入した際に、その保険料一人当たり 175 円を補助した。

| 合計補助金額 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| | 255,000 円 | 315,000 円 | 297,500 円 |

# 12　赤い羽根共同募金運動への協力

## （１）共同募金への協力

**■組織体制**

福岡県共同募金会の支部組織「福岡県共同募金会宗像市支会」として、理事会を開催。当該年度の募金目標額及び募金活動の議事について審議、決定した。理事は、地区自治会長会代表 12 人、民生委員・児童委員協議会会長１人、商工会１人、シニアクラブ連合会会長１人、市執行部（健康福祉部長）１人、識見を有する者１人（社会福祉協議会会長）により構成されている。

■福岡県共同募金会宗像市支会

「福岡県共同募金会宗像市支会」（事務局：社会福祉協議会）として、募金活動を行った。

■募金方法と募金実績額
毎年 10 月 1 日～12 月 31 日までの間で募金活動を実施。

| 年度実績 | | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 項目 | ■戸別募金 | 10,271,404 円 | 10,153,114 円 | 10,248,993 円 |
| | ■街頭募金 | 126,406 円 | 147,725 円 | 0 円 |
| | ■学校募金 | 138,958 円 | 151,118 円 | 101,700 円 |
| | ■職域募金及び資材を活用した募金 | 694,095 円 | 646,170 円 | 661,935 円 |
| | ■イベント募金 | 104,595 円 | 111,599 円 | 68,280 円 |
| | ■個人募金、その他 | 160,631 円 | 381,094 円 | 329,636 円 |
| | 実績額合計 | 11,496,089 円 | 11,590,820 円 | 11,410,544 円 |

■配分実績
募金実績額に対する福岡県共同募金会から宗像市支会への配分先と配分金額。

| | 配分先 | 配分金額 |
|---|---|---|
| ■地域配分（B 枠）<br>福岡県共同募金会から宗像市社会福祉協議会に対し、申請に基づいて配分される。本会の理事会・評議員会で承認された地域福祉活動を行うための事業費。 | 高齢者福祉に | 902,000 円 |
| | 児童・青少年福祉に | 1,033,000 円 |
| | 障がい児・者福祉に | 2,017,000 円 |
| | 子育て支援活動に | 555,000 円 |
| | ボランティア活動に | 534,000 円 |
| | 福祉会活動の支援に | 2,898,000 円 |
| | 情報提供・啓発活動に | 469,000 円 |

### （２）歳末たすけあい募金の実施及び募金の配分

※7 低所得者福祉事業の推進（2）歳末たすけあい募金の実施及び募金の配分を参照。

# 13　障害者生活支援センター運営事業

**■宗像市委託事業**

### （１）障害者生活支援センター事業

■事業説明：基幹相談支援センターとして、市における相談支援の中核的な役割を担うとともに、宗像市に居住する障がいのある人に対し、障がい福祉サービスの利用促進、及び各種情報の提供、相談・助言等を総合的に行うことにより、障がいのある人及びその家族の地域における生活を支援し、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることが目的。

■事業内容：○基幹相談支援センターの充実
○自立支援協議会の充実
○地域の相談支援体制の強化
○地域移行・地域定着支援の推進
○障害者虐待防止センターの充実
○成年後見制度の利用促進
○障害者団体の組織化と自立支援
○ピアサポート機能の充実・強化
○登録手話通訳者等派遣事業の充実
○障害者差別解消法の啓発に関する取り組み

■職員体制：○センター長　1 人
○相談員　3 人
○ピアカウンセラー　5 人

■開所日時：①月・火・水・木・金曜日（8 時 30 分～17 時）
※土・日曜日・国民の祝日・年末年始は定休日
②ピアカウンセリング（10 時～15 時）
※水・金曜日

■センター利用状況・相談件数：1,145 人

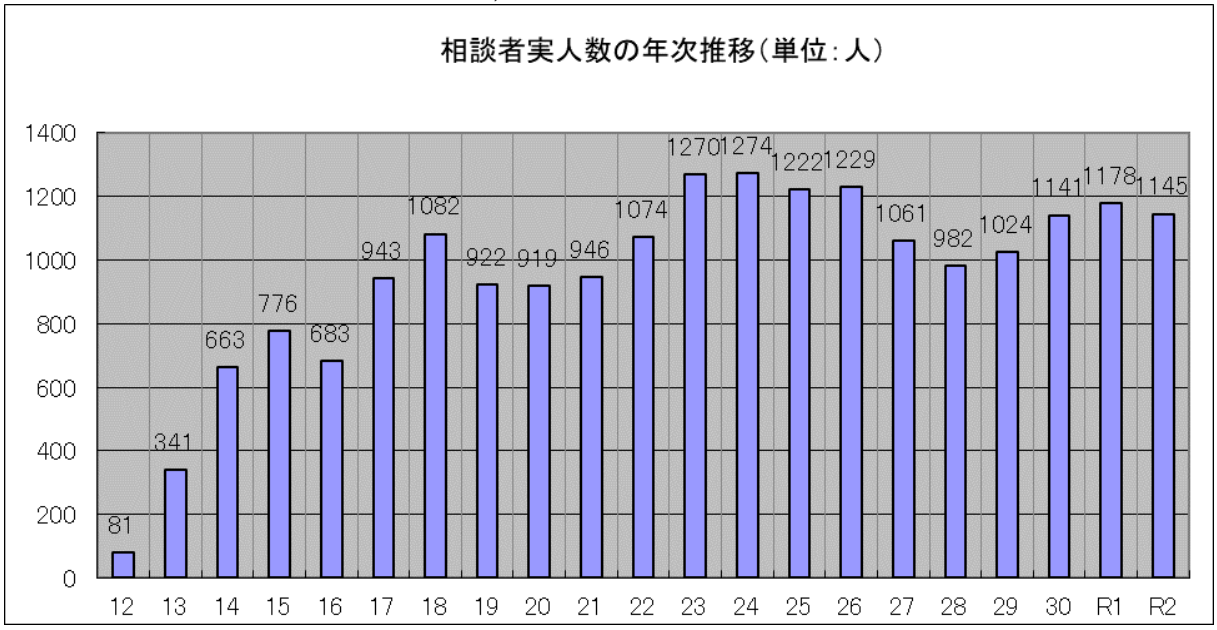


■相談実績件数①（区分別）　（単位：件）

| 項目 | | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 訪問系サービスの利用に関すること | 264 | 306 | 442 |
| 2 | 通所系サービスの利用に関すること | 501 | 387 | 350 |
| 3 | GH・入所系サービスの利用に関すること | 382 | 248 | 255 |
| 4 | 移動や外出に関すること | 77 | 91 | 112 |
| 5 | 就労に関すること | 473 | 431 | 449 |
| 6 | 日常生活用具・補装具に関すること | 35 | 36 | 53 |
| 7 | 地域移行支援・地域定着支援に関すること | 2 | 6 | 2 |
| 8 | 児童発達支援・放課後等デイサービスの利用に関すること | 161 | 202 | 298 |
| 9 | 計画相談支援に関すること | 626 | 810 | 851 |
| 10 | 手話・代筆・点字等のコミュニケーションに関すること | 160 | 100 | 37 |
| 11 | 医療的なケアが必要な支援に関すること | 183 | 96 | 94 |
| 12 | 社会保障制度等に関すること | 155 | 171 | 173 |
| 13 | 介護保険制度等に関すること | 76 | 110 | 194 |
| 14 | 権利擁護・成年後見制度等に関すること | 154 | 57 | 58 |
| 15 | 虐待に関すること | 108 | 71 | 120 |
| 16 | 虐待予防等の支援に関すること | 40 | 30 | 76 |
| 17 | 障害者差別に関すること | 4 | 4 | 3 |
| 18 | 家族関係・対人関係に関すること | 640 | 550 | 617 |
| 19 | 障がいや病状の理解に関すること | 29 | 29 | 32 |
| 20 | 健康・医療に関すること | 751 | 793 | 946 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 21 | 保育・教育に関すること | 232 | 253 | 289 |
| 22 | 家計・経済的な生活困窮に関すること | 123 | 91 | 118 |
| 23 | 金銭管理に関すること | 221 | 199 | 152 |
| 24 | 社会参加・余暇活動に関すること | 62 | 33 | 40 |
| 25 | 住まいに関すること | 181 | 90 | 93 |
| 26 | 障害者団体・ボランティア・NPO 等に関すること | 19 | 9 | 9 |
| 27 | ピアカウンセリングに関すること | 25 | 15 | 14 |
| 28 | 専門機関等の紹介に関すること | 84 | 88 | 44 |
| 29 | 生活・福祉等の情報提供に関すること | 373 | 288 | 299 |
| 30 | その他必要な生活支援に関すること | 973 | 852 | 1,053 |
| 計 | | 7,114 | 6,446 | 7,273 |

■相談実績件数②（相談方法別）　（単位：件）

| 項目／月 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| ①来　所 | 1,693 | 1,683 | 1,543 |
| ②電　話 | 2,489 | 2,108 | 3,772 |
| ③文書（メール等） | 69 | 133 | 142 |
| ④訪　問 | 571 | 511 | 414 |
| ⑤同　行 | 310 | 177 | 140 |
| ⑥担当者会議 | 468 | 508 | 323 |
| ⑦個別支援会議 | 284 | 259 | 208 |
| ⑧関係機関 | 1,230 | 1,067 | 731 |
| 計 | 7,114 | 6,446 | 7,273 |

■障がい種別件数①（障がい者）　（単位：人）

| 項目／月 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| ①肢体不自由 | 415 | 551 | 867 |
| ②聴覚障がい | 90 | 223 | 198 |
| ③言語障がい | 1 | 0 | 4 |
| ④視覚障がい | 98 | 173 | 259 |
| ⑤内部障がい | 39 | 32 | 75 |
| ⑥発達障がい | 470 | 351 | 240 |
| ⑦高次脳機能障がい | 10 | 83 | 39 |
| ⑧知的障がい | 1,771 | 888 | 576 |
| ⑨精神障がい | 2,951 | 2,682 | 3,467 |
| ⑩難病 | 41 | 21 | 90 |
| ⑪重複障がい | 143 | 241 | 92 |
| ⑫不　明 | 209 | 204 | 258 |
| ⑬な　し | 95 | 71 | 53 |
| 計 | 6,333 | 5,520 | 6,218 |

■障がい種別件数②（障がい児）　（単位：人）

| 項目／月 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| ①肢体不自由 | 62 | 37 | 86 |
| ②聴覚障がい | 0 | 6 | 9 |
| ③言語障がい | 2 | 0 | 0 |
| ④視覚障がい | 0 | 0 | 0 |
| ⑤内部障がい | 0 | 4 | 11 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑥発達障がい | 382 | 487 | 589 |
| ⑦高次脳機能障がい | 1 | 0 | 0 |
| ⑧知的障がい | 174 | 174 | 186 |
| ⑨精神障がい | 12 | 12 | 1 |
| ⑩難病 | 0 | 0 | 11 |
| ⑪重複障がい | 33 | 33 | 34 |
| ⑫不　明 | 168 | 168 | 128 |
| ⑬な　し | 5 | 5 | 0 |
| 計 | 926 | 926 | 1,055 |

## （２）障害者生活支援センター主催事業

### ①ピアサポート事業

■事業説明：障がいのある人とその家族のための総合相談窓口。ピアサポーターと利用者が事業を通じた交流により、身近な相談相手として当事者間のネットワークを構築することを目的とするピアサポート事業を実施。

※「ピアサポーター」とは、障がいのある人やその家族と同じ立場に立って悩みを一緒に考え、解決への手助けをする人をいう。

■参加費　：無料（実費負担あり）

■実施内容

| 実施日 | 内容 | 参加人数 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 6 月 14 日 | 『アロマでリラックス♡アロマワックスバー作り体験』 | 10 | 自由ヶ丘コミュニティ・センター |
| 3 月 28 日 | 『タイルでコースター作り体験』 | 7 | メイトム宗像 |

### ②ピアサポーターだより「すまいる」発行事業

■事業説明：ピアサポーターの活動や障がい福祉サービス、市内の社会資源、ボランティア等の情報を当事者や市民、関係機関等に周知し、情報を共有することを目的に広報紙を発行。

■発行回数：年 3 回

■発行部数：710 部／回

■配布先　：各障がい者施設、当事者団体、関係機関等

■実施内容：事業紹介、社会資源の情報、生活情報など

### ③パソコン勉強会

■事業説明：当センターのピアサポーターが講師となり、在宅障がい者などを対象にパソコンの勉強会を実施。

■開催日時：第 2・4 火曜日（13:00～15:00）

■開催場所：宗像市役所内

■参加費　：無料

■延べ参加者数：17 人

## （３）障害者生活支援センターのその他の関連事業

■会議や研修への参加・協力

| 会議・研修名 | 実施時期 |
|---|---|
| 障害者自立支援協議会全体会 | 11 月 20 日 |
| 障害者自立支援協議会生活部会 | 1 月 15 日、2 月 18 日 |
| 障害者自立支援協議会就労部会 | 9 月 1 日、11 月 13 日、12 月 1 日 |
| 障害者自立支援協議会事務局会議 | 9 回実施 |
| 福岡県集団指導 | 7 月 2 日 |
| 福岡県障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 | 10 月 15 日、10 月 27 日 |

| | |
|---|---|
| 宗像・遠賀地域精神障害者地域支援実務者会議 | 12 月 23 日 |
| 福岡県発達障がい者支援地域協議会 | 3 月 23 日 |
| 市役所新入職員研修 | 4 月 8 日 |
| 福津市社会福祉協議会権利擁護研修 | 6 月 19 日 |
| 宗像地域若者自立支援関係機関連携会議 | 7 月 9 日 |
| 発達支援連絡会議 | 7 月 22 日、10 月 29 日、11 月 26 日、12 月 16 日、1 月 20 日、2 月 15 日、3 月 11 日 |
| 第 6 期宗像市障がい福祉計画・第 2 期宗像市障がい児福祉計画検討委員会 | 7 月 29 日、9 月 30 日、11 月 11 日、12 月 2 日 |
| ＮＥＴ119 緊急通報システム登録説明会 | 8 月 23 日 |
| 相談支援専門員初任者研修実習 | 12 月 21 日 |
| 福岡県ひきこもり支援者研修会及び地域ネットワーク会議 | 12 月 18 日 |

## （４）宗像市登録手話通訳者等派遣事業

■事業説明：聴覚、言語機能または音声機能の障がいのため、他者との意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人に対し、市が登録した手話通訳者または要約筆記者を派遣し、意思疎通の円滑化を図ることを目的に事業を実施。

■派遣申請者数　（単位:人）

| 派遣申請者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| | 31 | 29 | 26 |

■内容（件数）　（単位:件）

| 項目／月 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| ①手続・相談 | 1 | 0 | 2 |
| ②医療・保健 | 2 | 15 | 0 |
| ③就職活動 | 47 | 54 | 22 |
| ④教育 | 0 | 1 | 0 |
| ⑤その他 | 1 | 0 | 2 |
| 計 | 51 | 70 | 26 |

■区分（件数）　（単位:件）

| 項目／月 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| ①手話通訳等 | 41 | 59 | 26 |
| ②要約筆記等 | 10 | 11 | 0 |
| 計 | 51 | 70 | 26 |

## （５）宗像市障害者虐待防止センター事業

### ①宗像市障害者虐待防止センター事業の実績

■事業説明：「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」により、平成 24 年度から宗像市の委託事業として実施。障がいのある人への虐待の早期発見と発生防止、障がいのある人への虐待が起きないように個々のケース対応を充実するとともに、市民や障がい福祉サービス事業者への周知が主な役割。

| 項目 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---|---|---|---|
| ①通報受理 | 6 件 | 3 件 | 6 件 |
| ②事実確認実施 | 10 件 | 5 件 | 12 件 |
| ③虐待と判断 | 2 件 | 0 件 | 4 件 |
| ④相談･指導･助言 | 20 件 | 2 件 | 2 件 |
| ⑤実人数 | 6 人 | 3 人 | 6 人 |

### ②家庭訪問等個別支援事業

■障がいのある人への虐待を未然に防止するため、過去に虐待事件があった障がい者の家庭等

を訪問し、家族関係の修復及び不安の解消に向けた支援を行う。
■家庭訪問件数：0 件
■人数：0 人

**③宗像市障害者虐待防止研修会の実施**

**③宗像市障害者虐待防止研修会の実施**

■事業説明：※新型コロナウイルス感染予防のため未実施
市内の障がい福祉事業所を訪問して虐待防止への対策方法の確認と令和４年度から義務化される内容の周知など啓発活動を行った。
■実施日・場所：令和２年１２月１５日　宗像学園
令和２年１２月１８日　緑ヶ丘学園
令和２年１２月２３日　ゆり庵グループホーム

# 14　大島福祉センター「ふれ愛センター」運営事業

## （１）大島福祉センター「ふれ愛センター」運営事業（宗像市指定管理業務）

■事業説明：大島福祉センター「ふれ愛センター」の指定管理を受け、社会福祉協議会が施設を管理・運営している。
■大島福祉センター「ふれ愛センター」年間利用者集計表

| | 高齢者 | 一般 | 中学生以下 | 島外 | 計 | 対前年比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 1,906 人 | 149 人 | 135 人 | 46 人 | 2,236 人 | －275 人 |
| 令和元年度 | 1,773 人 | 388 人 | 223 人 | 127 人 | 2,511 人 | －261 人 |
| 平成30年度 | 2,202 人 | 282 人 | 109 人 | 179 人 | 2,772 人 | |

■利用施設別延べ利用者数

| | 1階ホール | 1階会議室 | 2階会議室 | いこいの部屋 | 調理実習室 | 計 | 対前年比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 2,174 人 | 1,946 人 | 7 人 | 11 人 | 0 人 | 4,138 人 | －195 人 |
| 令和元年度 | 2,255 人 | 2,001 人 | 7 人 | 40 人 | 30 人 | 4,333 人 | －398 人 |

※平成 31 年 4 月から、1 階の施設を再区分。

| | 1階大広間 | 2階会議室 | いこいの部屋 | 調理実習室 | 計 | 対前年比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年度 | 2,721 人 | 33 人 | 34 人 | 1,943 人 | 4,731 人 | |

■施設利用料金実績及び施設稼働日数

| | 稼働日数（日） | 1階ホール（円） | 1階会議室（円） | 2階会議室（円） | 調理実習室（円） | 計（円） | 対前年比較（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 246 | 7,270 | 740 | 500 | 0 | 8,510 | -8,590 |
| 令和元年度 | 250 | 7,250 | 6,040 | 0 | 3,810 | 17,100 | 5,100 |

※平成 31 年 4 月から、1 階の施設を再区分。

| | 稼動日数(日) | 1階大広間(円) | 2階会議室(円) | 調理実習室(円) | 計 | 対前年比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年度 | 254 日 | 9,980 円 | 0 円 | 2,020 円 | 12,000 円 | |

## （２）いきがい活動通所事業（大島ミニデイサービス：宗像市指定管理業務）

■事業説明：虚弱高齢者及び単身高齢者などを対象に、生きがいづくりと心身機能の維持向上を図るため、食事・入浴・レクリエーション等の活動を行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 266 人 | 259 人 | 250 人 |
| | 対前年比較 | －7 人 | －9 人 |

### （３）配食サービス（市委託事業）

■事業説明：「食」に課題のある高齢者等を対象に、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、見守りを行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 141 人 | 100 人 | 119 人 |
| | 対前年比較 | -41 人 | 19 人 |

# 15　介護保険事業の適切な運営

### （１）訪問介護事業

■事業説明：福岡県指定の訪問介護事業所として、訪問介護計画に基づく訪問介護サービスの提供を行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 延べ利用者数 | 568 人 | 514 人 | 484 人 |
| | 対前年比較 | －54 人 | －30 人 |

（単位：人）

| 要介護度別<br>延べ利用者数 | 介護 1 | 介護 2 | 介護 3 | 介護 4 | 介護 5 | 計 | 対前年比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 293 | 150 | 5 | 23 | 13 | 484 | －30 |
| 令和元年度 | 268 | 174 | 15 | 30 | 27 | 514 | －54 |
| 平成 30 年度 | 345 | 130 | 24 | 39 | 30 | 568 | |

| 要介護に占める<br>要介護 1・2 の割合 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| | 83.6% | 86.0% | 91.5% |

### （２）従前相当訪問サービス・訪問型サービスＡ居宅介護支援事業

■事業説明：宗像市指定の介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号訪問事業所として、訪問介護サービスを行う。

| 利用者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 要支援 1 | 188 人 | 98 人 | 53 人 |
| 要支援 2 | 124 人 | 131 人 | 194 人 |
| サービスＡ | 118 人 | 84 人 | 62 人 |
| 計 | 430 人 | 313 人 | 309 人 |
| | 対前年比較 | －117 人 | －4 人 |

### （３）居宅介護支援事業

■事業説明：介護保険利用者の立場に立ち、居宅介護支援サービスの作成・管理・更新等を行い、個々の利用者に最適な介護サービスの提供を行う。

（介護予防支援事業含む。単位：人）

| 要介護度別<br>延べ利用者数 | 支援 1 | 支援 2 | 介護 1 | 介護 2 | 介護 3 | 介護 4 | 介護 5 | 計 | 対前年比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 0 | 23 | 634 | 583 | 306 | 173 | 102 | 1,821 | 141 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元年度 | 9 | 27 | 524 | 519 | 345 | 153 | 103 | 1,680 | －617 |
| 平成 30 年度 | 41 | 102 | 872 | 616 | 355 | 191 | 120 | 2,297 | |

| 【介護給付】<br>延べ利用者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| | 2,154 人 | 1,644 人 | 1,799 人 |
| | 対前年比較 | －510 人（76.3%） | 155 人（109.4%） |

| 【予防給付】<br>延べ利用者数 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| | 143 人 | 36 人 | 22 人 |
| | 対前年比較 | －107 人（25.1%） | －14 人（61.1%） |

## （４）その他の事業

### ホームヘルパーステーション

**①新型コロナ感染症拡大防止対策の徹底**

■国県市による感染拡大防止施策による指示の徹底と慰労金や助成金を活用した事業の継続と雇用の継続に努めた。

**②経営改善計画の策定と実践**

■コロナ禍の最中ではあったが、「介護保険事業等経営検討会議」の指針、ならにホームヘルパーステーション独自の経営改善計画を具体的に検討・実践した。

※継続可能な事業経営組織の構築と本会介護事業の第４次計画への定義

※居宅介護支援係のホームヘルプサービス係事業所内への移転に関する支援等

※働き方改革等による「休暇」や「超勤」「手当」に関する改善等

※事業運営経費の削減努力等

**③法令遵守に関する取り組み**

■介護保険法に基づく実地指導（訪問介護）

※コロナ禍による緊急事態宣言期間中であったため、電話による指導に留まり、実地訪問は実施時期の指示がないまま延期された。

■介護保険法及び障害者総合支援法の規定による変更届

※サ責の異動、事業所の配置変更にともなう変更届

※介護予防・日常生活支援総合事業現行相当みなし指定事業所含む

■集団指導への参加

### 居宅介護支援センター

**①新型コロナ感染症拡大防止対策の徹底**

■国県市による感染拡大防止施策による指示の徹底と慰労金や助成金を活用した事業の継続と雇用の継続に努めた。

**②経営改善の実践**

■コロナ禍の最中ではあったが、「介護保険事業等経営検討会議」の指針に従い下記事項を検討・実践した。

※事務所同一化計画に基づき居宅介護支援係のホームヘルプサービス係事業所内への移転

※要介護認定調査業務委託に関する適正な委託契約への調整

※働き方改革等による「休暇」や「超勤」「手当」に関する改善

※事業運営経費の削減努力等

**③法令遵守に関する取り組み**

■介護保険法の規定による変更届

※事業所の配置変更にともなう変更届

■事業所の配置変更にともなう指定居宅介護支援事業所の指現地確認（→宗像市）

# 16　指定障害サービス事業の適切な運営

### （１）居宅介護事業・同行援護事業

■事業説明：障がいのある人の介護、家事の支援や視覚障がい者の外出支援を行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 143 人 | 133 人 | 133 人 |
| | 対前年比較 | －10 人 | 0 人 |

# 17　市受託事業の適切な運営

### （１）地域生活支援事業（移動支援）

■事業説明：障がいのある人の外出支援を行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 37 人 | 40 人 | 34 人 |
| | 対前年比較 | 3 人 | －6 人 |

### （２）いきがい活動通所事業（大島ミニデイサービス）【再掲】

■事業説明：虚弱高齢者及び単身高齢者などに、生きがいづくりと心身機能の維持向上を図るために、食事・入浴・レクリエーション等の活動を行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 266 人 | 259 人 | 250 人 |
| | 対前年比較 | －7 人 | －9 人 |

### （３）要介護認定調査業務

■事業説明：市からの委託を受けて、要介護認定調査を行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 要介護認定調査件数 | 1,398 件 | 1,367 件 | 1,222 件 |
| | 対前年比較 | －31 件 | －145 件 |

# 18　スマイルハート事業

### （１）スマイルハート事業

■事業説明：介護保険適応外の家事援助サービス及び身体介護サービスを提供し、在宅での自立支援を行う。

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|
| 延べ利用者数 | 242 人 | 255 人 | 199 人 |
| | 対前年比較 | 13 人 | －56 人 |

# 19　発達支援センター療育施設「のぞみ園」運営事業

■宗像市委託事業

### （１）発達支援センター療育施設「のぞみ園」運営事業

■事業種別：①児童発達支援事業【療育関係業務】
②障害児相談支援事業【計画相談支援関係業務】

■事業説明：①児童発達支援事業

児童発達支援とは、障がい児通所支援の一つで、小学校就学前の６歳までの障がいのある子どもが主に通い、支援を受けるための施設です。日常生活の自立支援や機能訓練、療育などを行い、保育園や幼稚園のように遊びや学びの場を提供するなど障がい児への支援を行います。宗像市では、子どもとその保護者に対して、通園による療育を行っている。実施主体は宗像市で、社会福祉協議会が受託・運営している。

②障害児相談支援事業

障がい児相談支援とは，障がい児が障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障がい児支援利用計画を作成し（障がい児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障がい児支援利用援助）等の支援を行う。

■事業内容：①個別と小集団の保育活動を中心とした総合的な療育と支援を行う。

②作業療法士による機能訓練及び感覚統合訓練、言語聴覚士によるコミュニケーション支援など利用者への直接的な支援と、子どもに関する保護者の悩みに対し、専門的なアドバイスをする間接的な相談支援を行う。

③水泳の指導を専門の指導員が週１回行う。（金曜日）

④嘱託医による定期的な健診とカンファレンスを通じて、保護者及びスタッフに対し、小児神経科医の専門的なアドバイスを行う。

■運営体制：①園長（兼任）　１人

②児童発達支援管理責任者　１人

③相談支援専門員　２人

④専任指導員　２人

⑤作業療法士　１人

⑥言語聴覚士　１人

⑦プール指導員　１人

⑧臨時指導員　９人

⑨託児スタッフ　５人

⑩嘱託医　１人

## （２）発達支援センター療育施設「のぞみ園」運営事業実績

### ①年齢別・男女別・障がい別・園児状況（令和３年３月末　登録者統計）

| 年齢 | 男子 | 女子 | 障がい区分 | | | | | | | | 累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 発達障害 | | 知的障がい | 未診断 | 視覚障がい | 聴覚障がい | 重複障がい | その他 | |
| | | | 知的有 | 知的無 | | | | | | | |
| 1歳 | 0人 | 0人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0人 |
| 2歳 | 3人 | 1人 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4人 |
| 3歳 | 9人 | 7人 | 4 | 1 | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16人 |
| 4歳 | 23人 | 8人 | 5 | 2 | 0 | 23 | 0 | 0 | 0 | 1 | 31人 |
| 5歳 | 47人 | 13人 | 13 | 2 | 0 | 44 | 0 | 0 | 0 | 1 | 60人 |
| 6歳 | 57人 | 15人 | 29 | 14 | 1 | 25 | 0 | 0 | 1 | 2 | 72人 |
| 計 | 139人 | 44人 | 51 | 19 | 1 | 105 | 0 | 0 | 2 | 5 | 183人 |

### ②月別療育日数、実績人数

| 項目／月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 療育日数 | 0 | 15 | 22 | 21 | 20 | 20 | 22 | 19 | 20 | 20 | 18 | 20 | 217日 |
| 実績延人数 | 0 | 124 | 248 | 268 | 221 | 260 | 206 | 310 | 312 | 298 | 177 | 256 | 2,680人 |
| 今年度一日平均利用人数 | 0 | 8.3 | 11.3 | 12.8 | 11.1 | 13.0 | 9.4 | 16.3 | 15.6 | 14.9 | 9.8 | 12.8 | 12.3人※ |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 前年度一日平均利用人数 | 7.6 | 13.9 | 13.8 | 13.5 | 9.9 | 11.8 | 9.4 | 16.9 | 14.0 | 18.1 | 11.3 | 12.9 | 12.8 人 |

※休園の 4 月を除き 11 ヶ月で平均を算出。

③園児数の推移

| 項目／月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 入園者数 | 0 | 22 | 16 | 12 | 7 | 6 | 14 | 7 | 6 | 2 | 1 | 0 | 82 人 |
| 退園者数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 3 | 1 | 2 | 0 | 1 | 3 | 0 | 14 人 |
| 今年度登録人数 | 104 | 126 | 142 | 153 | 157 | 160 | 173 | 178 | 184 | 185 | 183 | 183 | |
| 前年度登録人数 | 122 | 130 | 135 | 140 | 136 | 153 | 158 | 162 | 164 | 174 | 174 | 172 | |
| 延べ登録人数 | 104 | 126 | 142 | 154 | 161 | 167 | 181 | 188 | 194 | 196 | 197 | 197 | |

④兄弟児託児状況

■事業説明：保護者が子どもとしっかり向き合えるよう、療育、勉強会、保護者会などに参加する時間帯に兄弟児の託児を行っている。託児の利用料は、一回につき 500 円を徴収。今年度から託児キャンセルの連絡遅延等を防ぐため、託児キャンセル料（一回につき 300 円）を徴収することで、連絡の無いキャンセル予防につながった。

■運営体制：登録 14 人

| 項目／月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 今年度託児延べ利用人 | 0 | 0 | 27 | 24 | 12 | 14 | 14 | 21 | 25 | 17 | 7 | 17 | 178 人 |
| 前年度託児延べ利用人 | 9 | 13 | 11 | 49 | 27 | 24 | 18 | 28 | 36 | 46 | 31 | 33 | 325 人 |

⑤送迎利用状況

| 項目／月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 今年度送迎延べ利用回数 | 0 | 14 | 49 | 58 | 43 | 42 | 36 | 56 | 64 | 68 | 38 | 64 | 532 回 |
| 前年度送迎延べ利用回数 | 8 | 12 | 18 | 19 | 13 | 27 | 22 | 41 | 37 | 57 | 27 | 31 | 312 回 |

## （３）発達支援センター療育施設「のぞみ園」訓練等の状況

①言語聴覚士の関わり（週 5 回。1 人体制。個別療育・個人懇談・関係機関との連携等）

| 項目／月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 今年度個別療育 | 0 | 44 | 55 | 58 | 68 | 65 | 51 | 63 | 76 | 69 | 52 | 65 | 666 人 |
| 前年度個別療育 | 70 | 82 | 59 | 89 | 68 | 85 | 49 | 70 | 75 | 80 | 59 | 67 | 853 人 |
| 今年度集団（ことば遊び） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 回 |

※6 月、10 月、2 月の個人懇談は人数に含まない。集団は、集団プログラムにて指導を行った回数。

②作業療法士の関わり（週 1 回程度。個別療育・個人懇談・関係機関との連携等）

| 項目／月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 今年度個別療育 | 0 | 0 | 0 | 16 | 15 | 17 | 19 | 25 | 21 | 9 | 0 | 5 | 127 人 |
| 前年度個別療育 | 0 | 14 | 17 | 22 | 19 | 18 | 22 | 14 | 17 | 23 | 16 | 23 | 205 人 |

※10 月の個人懇談は人数に含まない。作業療法士は、個別指導のみ実施。
※新型コロナの影響により、作業療法士の所属する会社の方針に従い 4～6 月、1 月中旬～3 月上旬は出勤していません。

**③保育の個別**

| 項目／月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 今年度個別保育実績 | 0 | 85 | 15 | 16 | 10 | 29 | 33 | 51 | 52 | 56 | 37 | 47 | 431 人 |
| 前年度個別保育実績 | 33 | 20 | 26 | 26 | 25 | 18 | 25 | 28 | 29 | 46 | 28 | 35 | 339 人 |

**④嘱託医の健診・ケースカンファレンス（年 5 回実施）**

| 実施時期 | 参加者数 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 6 月 17 日 | 4 人 | 内　容：ケースカンファレンス |
| 7 月 15 日 | 3 人 | 内　容：嘱託医健診 |
| 9 月 16 日 | 3 人 | 内　容：ケースカンファレンス |
| 12 月 9 日 | 5 人 | 内　容：嘱託医健診 |
| 令和 2 年 1 月 27 日 | 3 人 | 内　容：ケースカンファレンス |

## （４）ぱんだルームの状況

■事業説明：宗像市乳幼児健診後のフォロー事業として、専門的な支援が必要な幼児を対象に、遊びを通して子どもの発達と子育てを支援。月に 1～2 回程度開催。

| 項目／月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実施回数 | 0 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 17 回 |
| 延べ利用人数 | 0 | 7 | 4 | 15 | 18 | 21 | 0 | 24 | 25 | 24 | 8 | 10 | 156 人 |

※兄弟児は前期 14 人、後期 13 人。

## （５）障害児相談支援事業の取り組み

■事業説明：障がい児相談支援とは，障がい児が障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障がい児支援利用計画を作成し（障がい児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障がい児支援利用援助）等の支援を行う。

| 延べ利用者数／項目 | 新規 | 更新 | 変更 | 終了 | モニタリング | 計 | 対前年比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 101 | 103 | 38 | 12 | 108 | 362 | －68 |
| 令和元年度 | 84 | 111 | 61 | 77 | 97 | 430 | |
| 平成 30 年度 | | | | | | | 単位：人 |

## （６）その他の取り組み

**①新型コロナ感染症拡大防止対策の徹底（児童発達支援事業の安全で安定した運営）。**

●カリキュラムを見直し、感染対策を考慮した安全な療育環境づくりを検討し、スタッフ間で周知徹底した。
●２グループ同時に開催していた午前中を１グループずつの実施するなど、大きな変更を伴うため、保護者の理解を得るための対応に尽力した。
●臨時休園中には、ＴＥＬによる安否確認や相談を行ない、利用者並びに保護者が不安や心理的な負担を積み重ねることがないよう配慮した。
●感染対策のために、計画していた利用頻度が半減する利用者に対して、個々に聞き取りを行い、必要のある利用者に対しては頻度を補う個別療育や他事業所での支援を追加する等の対応をお

こなった。

**②児童発達支援事業の適正な運営について。**

**●『利用契約書』の見直しをおこなった。**

●防犯及び防災に関する研修会を実施し、防犯及び防災に関するのぞみ園内の整備を行なった。

●10 月から自己評価公表のためのアンケートを実施し、アンケート集計及び結果をホームページに掲載した。

●10 月に利用者の利用状況及び療育内容についての評価を実施し、クラス編成と職員配置等の見直しを行った。

**③のぞみ園と地域の資源（民間事業所・関係機関・幼稚園・保育所・小学校）との連携の見直し。**

●昨年度同様、発達支援室との連絡会や４者会議（発達支援室・福祉課・障害者生活支援センター・のぞみ園）や、今年度は更に６者会議（4 者会議に加えて、ほっぷ・子ども育成課）を通じて、宗像市における障害児の動向やニーズ把握、のぞみ園の園児数の推移や利用状況を検証し、発達支援室と共に療育事業の今後のあり方について検討した。

●4 月と 5 月を接続支援の重点期間に位置付け、入園、入学後の園生活及び学校生活が円滑に行えるように、各園及び学校との情報交換を行った。また、その他の期間においても、保護者からの訪問支援及び情報交換に関する要望、通っている園等の関係機関からの要望に応じて、随時、各保育所及び幼稚園への訪問と情報交換を行った。

**④安心して働きやすい職場環境づくりについて。**

●働き方改革等による「休暇」や「超勤」「手当」に関する改善等をおこない、雇用の継続や子育て世代が働きやすい職場環境づくりに努めた。

●国県市による感染拡大防止施策による指示の徹底と慰労金や助成金を活用した事業の継続と雇用の継続に努めた。

**⑤職員の資質向上に向けた研修会参加等の実施**

●4 月 28 日　スタッフ打ち合わせ（療育の再開に向けた消毒等についての研修①）

●5 月 1 日スタッフ打ち合わせ（療育の再開に向けた消毒等についての研修②）

●10 月 2 日　スタッフ研修会『防犯訓練について』（座学・実践『さすまたの使い方』）

●2 月 25 日　スタッフ研修会『障害者虐待防止法の理解と援助について』（レポート研修）

●毎月定例　『防犯対策委員会』の実施（職員会議後）

**⑥保護者向け勉強会の実施**

●5 月「就学相談について」の説明会　※個々に説明

●7 月「ことばを育む関わり」※書面研修

●12 月「サポートブックづくり」※個々に説明

●1 月「コミュニケーションについて」※書面研修

# 事業報告書資料集

## ■社会福祉協議会及び宗像市社会福祉協議会の概況

1．社会福祉協議会の位置付け

（1）社会福祉協議会の位置づけ

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されている。また、社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴である。

（2）宗像市社会福祉協議会の位置づけ

本会は、前記の法的位置づけ、ならびにその特徴と事業実績により、宗像市の総合計画や各種福祉計画には、福祉行政の一翼を担い、民間の福祉活動を推進する中心的な団体として位置づけられてきた歴史がある。

（3）宗像市社会福祉協議会の活動方針

本会の活動方針は、平成 27 年 10 月に第 3 次計画の見直しと次代に適応する社会福祉協議会活動の基本理念や実施計画等をとりまとめた第 4 次地域福祉活動計画（計画年度：平成 27～36 年度。以下「第四次計画」という。）による。第四次計画には、本会の基本的な活動方針として以下の項目を掲げている。

①住民主体・住民参画による社会福祉協議会活動の推進
②住民自治活動としての地域福祉の推進
③社会的包摂にむけた生涯学習としての福祉教育の推進
④行政および地域福祉推進団体などの協働者としての社会福祉協議会の確立
⑤利用者本位の福祉サービス供給体制の強化
⑥法人経営体制の強化

2．宗像市社会福祉協議会の経過

| 年　度 | 主な内容 |
|---|---|
| 昭和 34 年度 | ・任意団体として宗像町社会福祉協議会が発足 |
| 昭和 45 年度 | ・社会福祉法人として認可 |
| ～昭和57年度 | ・東部児童館事業受託<br>・老人・心身障害児・身体障害者家庭奉仕員派遣事業受託<br>・ボランティア育成事業開始 |
| 昭和 60 年度 | ・福祉ボランティア活動連絡協議会設立<br>・宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書策定 |
| 昭和 61 年度 | ・福祉教育推進指定校事業開始 |
| 昭和 62 年度 | ・小地域福祉会組織化事業開始（地区福祉懇談会開始）<br>・障害児通園事業「のぞみ園」受託 |
| 昭和 63 年度 | ・宗像ユリックス内に社会福祉センター完成・本会移転<br>・愛のネットワーク活動、福祉の里づくり事業開始<br>・自由ヶ丘地区社会福祉会発足<br>・電話訪問相談事業開始（～平成 10 年度） |
| 平成元年度 | ・やさしさ宅配人（愛のネットワーク活動協力員）登録事業開始 |
| 平成 8 年度 | ・第一次地域福祉活動計画書策定 |
| 平成 9 年度 | ・在宅介護者組織化事業開始 |
| 平成 10 年度 | ・総合保健福祉センター「メイトム宗像」完成・本会移転 |
| 平成 12 年度 | ・介護保険制度の実施にともない居宅介護支援事業・訪問介護事業開始<br>・要介護認定調査業務・軽度生活援助事業受託<br>・障害者生活支援事業受託 |

| | |
|---|---|
| 平成 13 年度 | ・ボランティアセンター事業受託<br>・在宅介護者の会ひまわり発足、在宅介護者組織化事業から支援事業へ |
| 平成 14 年度 | ・宗像市・玄海町社会福祉協議会合併合同委員会設置<br>・（新）宗像市社会福祉協議会誕生（平成 15 年 3 月 31 日） |
| 平成 15 年度 | ・玄海 4 地区に小地域福祉会の組織化 |
| 平成 16 年度 | ・宗像市・大島村社会福祉協議会合併合同委員会設置<br>・（新）宗像市社会福祉協議会誕生（平成 17 年 3 月 31 日）<br>・第二次地域福祉活動計画書策定 |
| 平成 17 年度 | ・社会福祉協議会福祉教育推進計画書策定 |
| 平成 18 年度 | ・機能訓練 B 型（いきいきふれあいサロン）事業を介護予防いきいき交流会事業へ移行<br>・障害者自立支援法による指定相談支援事業、障害福祉サービス事業、地域生活支援事業を開始 |
| 平成 20 年度 | ・「メイトム宗像」が市民活動交流館としてリニューアル<br>・「宗像市ボランティアセンター」が市民活動ボランティア NPO センターの一部となる<br>・「のぞみ園」が発達支援センター療育施設の一部となる |
| 平成 21 年度 | ・地域福祉の推進に関する市民の意識調査を実施<br>・非常・災害時職員行動計画書（平成 21 年度版）作成<br>・第三次地域福祉活動計画策定委員会設置 |
| 平成 22 年度 | ・第三次地域福祉活動計画書策定<br>・第二次経営改善計画策定<br>・市窓口ワンストップサービス化に伴い、障害者生活支援センターが宗像市役所内に移転 |
| 平成 23 年度 | ・第二次福祉教育推進計画策定<br>・東日本大震災救援・復興ボランティアとして職員を派遣 |
| 平成 24 年度 | ・市保健福祉会館（ゆうゆうぷらざ）の閉館に伴い本会玄海支所を廃止<br>・障害者基幹型相談支援センター事業を受託<br>・宗像市障害者虐待防止センター事業を受託<br>・宗像市社協自動販売機設置開始 |
| 平成 25 年度 | ・ライフサポート事業開始<br>・認知症サポーター養成講座事業を受託 |
| 平成 26 年度 | ・福津市・古賀市社会福祉協議会と災害時相互協力協定を締結<br>・宗像青年会議所と災害時相互協力協定を締結 |
| 平成 27 年度 | ・第四次地域福祉活動計画書策定 |
| 平成 28 年度 | ・第三次福祉教育推進計画書策定 |
| 平成 29 年度 | ・認知症サポーター活動支援事業を受託（オレンジカフェの展開等） |
| 平成 30 年度 | ・宗像市社会福祉法人連絡会を設立（事務局） |
| 令和元年度 | ・宗像市生活支援体制整備事業（第 1 層・第 2 層 6 圏域）を受託 |
| 令和 2 年度 | ・法人化 50 周年（記念広報誌を発行）<br>・第四次地域福祉活動計画の見直し |

# ■用語の説明

【あ】

ＩＣＦ

ＩＣＦは、2002（平成 13）年にＷＨＯが発表した国際生活機能分類である。ＩＣＦは、人間の生活機能と障がいについて「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の三つのレベルで構成される「生活機能」としてとらえる。この三つのレベルは、「生命」「生活」「人生」と言い換えることができる。「生活機能」の三つのレベルが相互に、また「健康状態（疾患等）」や「背景因子（環境因子と個人因子）」との間で、相互作用を行うことを重視するのがＩＣＦの生活機能モデルである。

いきいきふれあいサロン

当初福祉会が行っていた「ふれあい会食会」や「楽しく食べて語ろう会」などの【ふれあい活動】に、介護予防いきいき交流会事業（市委託事業）による在宅虚弱高齢者への介護予防活動や簡単な健康チェック、機能訓練などを行う【いきいき活動】が取り入れられた事業。高齢者のとじこもり防止の要素もある。活動内容は、口腔ケアや栄養指導、運動指導などの介護予防活動と簡単な健康チェック、学習会、機能訓練（レクリエーション）、交流事業などである。また、「いきいきふれあいサロン」に参加できない（参加しない）高齢者への対応として、小地域ネットワーク活動との連携強化をすすめている。

【か】

限界集落

山間地や離島において過疎化などで人口の 50%が 65 歳以上の高齢者になり、自治会活動や冠婚葬祭など地域的共同生活（活動）の維持が困難になった集落のこと。

声の広報活動

視覚に障がいがある人々へ、宗像市の広報紙などを CD-R やカセットテープに録音して情報を届ける本会の障がい者福祉活動。現在「日の里テープの会」「日の里いずみの会」「森林都市うぐいす」の３団体にこの活動を委託している。

【さ】

社会的包摂

ソーシャルインクルージョン（social inclusion）は、「社会的排除」の問題を解決する社会政策の理念として語られる「社会的包摂」と同意語である。「排除と包摂」という概念は、古くから用いられてきたが、これらが社会政策の重要な概念として登場するのは 20 世紀後期のヨーロッパにおいてである。特にフランスでは、1970 年代以降、社会的不適応者（薬物依存者や非行少年など）や若年長期失業者、移民労働者など、既存の福祉国家の枠組みでは対応することが困難な人々の抱える問題が「新たな貧困」や「社会的排除」などの社会問題として認識されるようになり、このような人々を社会復帰させることが、社会政策上重要だと考えられるようになった。

社会福祉法第四条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

小地域ネットワーク活動

主に民生委員と福祉会の地域ケア型ボランティア（名称は福祉委員や福祉員など様々）が協力して、単身高齢者・高齢者夫婦のみ世帯などの定期的な見守り・訪問活動、情報提供活動、できる範囲での生活援助活動などを行っている。小地域ネットワーク活動は、昭和 63 年に民生委員協議会創設記念事業「愛のネットワーク活動」として福岡県では開始されたが、現在では、

福祉会などの日常的な「生活支援活動」として取り組まれている。

スマイルハート

宗像市社会福祉協議会独自の家事援助・軽介護サービス。障がい者や高齢者世帯等を対象に日常生活に必要な家事援助・軽介護サービスをホームヘルパーが提供し、在宅で自立した生活ができるように支援する有償サービス。

生活困窮者世帯

厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」の報告書では、「生活保護に至る前の段階」「生活保護受給者」といった「経済的困窮者」が主な支援対象者として想定されているが、「地域から孤立している者」「複合的な課題を抱えている者」への対策の必要性も掲げられている。 つまり、この報告書における生活困窮者とは、「経済的困窮」「孤立」「複合的課題」などの生活・地域問題を抱える人々のことで、具体的には「生活保護に至る前の段階」「生活保護受給者」といった「経済的困窮者」や「ひきこもりの人」や「ゴミ屋敷生活している人」、「ホームレス」「生活困難を抱える精神・知的・発達障がいがある人」などと考えられる。

生活福祉資金貸付制度

低所得者（離職者）または障がい者、高齢者を対象に、小口の資金貸し付けと必要な援助・指導を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長促進、ならびに在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を営めるようにすることを目的とした制度。実施主体は、福岡県社会福祉協議会。

ソーシャルインクルージョン（social inclusion）

※「社会的包摂」参照

【た】

地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステム」とは、介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

【な】

ノーマライゼーション

一般的には「共生社会」と訳されることが多い。どのような障がい者や高齢者、児童であっても人格を尊重され、人として同じ権利を享受し、地域社会（在宅）で主体的な生活と社会参加が保障されるのが正常（ノーマル）な社会であるという思想に基づき、地域の人々の正常な生活を実現していく取り組みを意味する。今日的には地域福祉や共生の基本的思想である。

【は】

ファンドレイジング

ファンドレイジング（Fundraising）とは、民間非営利団体（NPO）が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称。主に民間非営利組織の資金集めについて使われる用語。社協では「自主財源の確保」に関連する事業に使われる。

福祉会

生活課題、福祉問題を抱える要援護者が生活する小地域を活動範囲とし、要援護者の福祉問題をその人だけの問題とせず、地域住民みんなの問題として捉え、その解決策を考えたり予防したりするために、地域住民が組織的に福祉活動を推進する住民の自主的な組織。現在一般には「福祉会」と呼ばれ、市内 13 コミュニティを活動範囲とする福祉会を「地区福祉会」、行政区を活動範囲とする福祉会を「小地域福祉会」という。